

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第30期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社日本M & Aセンター

【英訳名】 Nihon M&A Center Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 卓

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 榎木 孝 磨

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 榎木 孝 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	19,069,837	24,625,469	28,463,098	32,009,882	36,130,466
経常利益 (千円)	9,070,870	11,670,966	12,533,086	14,467,661	16,540,813
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	6,174,075	8,146,090	8,867,814	10,273,878	11,415,818
包括利益 (千円)	6,272,207	8,382,875	8,772,041	10,003,383	11,531,189
純資産額 (千円)	16,080,488	22,043,783	27,264,313	35,943,109	45,427,342
総資産額 (千円)	24,956,738	31,710,707	35,638,280	44,296,245	55,558,640
1株当たり純資産額 (円)	50.55	68.39	84.37	109.95	136.71
1株当たり当期純利益 (円)	19.30	25.41	27.57	31.65	34.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.01	24.87	27.04	31.29	34.34
自己資本比率 (%)	64.3	69.4	76.2	81.0	81.3
自己資本利益率 (%)	37.6	42.8	36.1	32.6	28.2
株価収益率 (倍)	46.9	72.0	55.0	46.7	86.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,769,246	9,813,805	6,914,182	10,313,522	11,458,711
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,462,707	8,102,144	605,058	5,801,469	22,324,721
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,555,329	3,418,447	4,549,805	2,327,337	3,095,947
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,943,379	7,236,592	8,995,097	11,178,717	41,863,754
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	283 〔24〕	337 〔40〕	451 〔66〕	582 〔70〕	810 〔66〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2016年10月1日付、2018年4月1日付及び2021年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第28期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	19,039,940	24,627,369	28,342,635	31,758,902	35,672,223
経常利益 (千円)	9,023,041	11,669,965	12,618,615	14,310,425	16,256,274
当期純利益 (千円)	6,145,415	8,150,430	8,978,603	10,031,780	11,195,902
資本金 (千円)	1,224,077	1,378,818	1,383,090	2,583,397	3,780,010
発行済株式総数 (株)	80,919,600	81,900,600	163,855,200	166,065,200	168,268,400
純資産額 (千円)	15,833,247	21,800,882	26,991,121	35,448,793	44,529,735
総資産額 (千円)	24,696,720	31,461,329	35,335,331	43,780,936	54,515,563
1株当たり純資産額 (円)	49.77	67.64	83.75	108.59	134.65
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	44.50 (19.00)	41.00 (17.00)	23.00 (11.00)	26.00 (11.00)	28.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	19.21	25.42	27.91	30.90	34.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	18.93	24.88	27.38	30.55	33.68
自己資本比率 (%)	64.0	69.1	76.3	80.9	81.6
自己資本利益率 (%)	38.0	43.4	36.9	32.2	28.0
株価収益率 (倍)	47.1	72.0	54.3	47.8	88.0
配当性向 (%)	40.3	40.3	41.2	42.1	41.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	271 〔 18 〕	321 〔 34 〕	415 〔 53 〕	531 〔 54 〕	653 〔 53 〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	111.5 (114.7)	225.7 (132.9)	188.6 (126.2)	185.6 (114.2)	372.5 (162.3)
最高株価 (円)	7,130 3,745	7,850 3,735	3,830	4,110	7,570 3,115
最低株価 (円)	5,540 2,827	6,770 3,520	2,029	2,365	2,478 2,968

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2016年10月1日付、2018年4月1日付及び2021年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第26期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額27円(株式分割後では13.5円)と株式分割後の期末配当額17.5円(株式分割を考慮しない場合は35円)を合計したものであります。(株式分割を考慮しない場合の年間配当額は62円であり、実質的に前年比13円の増配となっております。)

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。2016年10月1日付、2018年4月1日付及び2021年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、印は株式分割による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

年月	事項
1991年4月	全国の公認会計士・税理士が中心となり株式会社日本エム・アンド・エーセンターを設立（設立時資本金5千万円） 本社 東京都新宿区西新宿六丁目
1991年7月	全国の約50の会計事務所とのネットワークを構築し地域M & Aセンターを順次設立 1
1991年9月	大阪支社設置
1994年3月	100%子会社株式会社日本経営研究所を設立（資本金1千万円）
1998年9月	商号を株式会社日本マージャーアンドアクイジションセンターに変更 本社を東京都千代田区霞ヶ関三丁目に移転
1999年5月	株式会社日本経営研究所の商号を株式会社ベンチャー総研に変更
2000年5月	当社の働き掛けにより全国金融M & A研究会が発足、当社と全国の地方銀行とのネットワークが構築される 信金中央金庫及び全国の信用金庫との業務提携契約を開始 2
2000年10月	日本アジア投資株式会社との合併会社日本プライベートエクイティ株式会社を設立（資本金3千万円、現持分法適用関連会社）
2002年12月	商号を株式会社日本M & Aセンターに変更
2003年11月	本社を東京都千代田区丸の内一丁目に移転
2006年5月	100%子会社株式会社経営プランニング研究所を設立（資本金2千万円、現連結子会社）
2006年6月	株式会社ベンチャー総研を吸収合併
2006年10月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場
2007年12月	東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所第一部へ市場変更
2008年7月	株式会社矢野経済研究所を持分法適用関連会社化
2010年4月	札幌営業所設置
2013年4月	名古屋支社設置
2016年1月	100%子会社株式会社企業評価総合研究所を設立（資本金1千万円、現連結子会社）
2016年4月	福岡営業所設置
2016年4月	シンガポール・オフィス設置
2016年8月	株式会社事業承継ナビゲーターを設立（資本金4千万円、現持分法適用関連会社）
2018年1月	株式会社日本投資ファンドを設立（資本金8百万円、現持分法適用関連会社）
2018年4月	100%子会社株式会社日本CGパートナーズを設立 （資本金5千万円、現株式会社日本PMIコンサルティング、現連結子会社）
2018年4月	中四国営業所及び沖縄営業所設置
2018年4月	100%子会社アンドビズ株式会社を会社分割により設立 （設立時資本金1億円、現株式会社バトンス、現連結子会社）
2019年7月	J-Adviser資格取得及びTOKYO PRO Market上場支援サービスを開始
2019年7月	株式会社Z U U M - Aを設立（資本金1千万円、現連結子会社）
2019年10月	インドネシア駐在員事務所開設
2020年2月	Nihon M&A Center Vietnam co.,LTDを設立（資本金VND6,365,100,000、現連結子会社）
2020年3月	マレーシア駐在員事務所開設
2020年10月	株式会社サーチファンド・ジャパンを設立（資本金2千万円、現持分法適用関連会社） 株式会社スピアを株式譲受により完全子会社化（現連結子会社）

1 2021年3月31日現在、地域M & Aセンターは969拠点となっています。

2 現在では、信金キャピタル株式会社（信金中央金庫の100%子会社）及び全国の信用金庫と業務提携契約を締結しており、212の信用金庫と業務提携をしています（2021年3月31日現在）。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社7社で構成されております。

当社グループはM & A（企業の合併・買収）の仲介業務を主たる事業としており、M & Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるM & A総合企業を標榜しています。

国内の中堅中小企業の案件を中心に業務を行っており、M & A業務を通じて企業の存続と発展に貢献することを経営理念として掲げております。

企業は社会の公器であります。その公器たる企業の深刻な後継者問題・先行き不安問題を解決し、事業を存続させること、そして更に、相乗効果の発揮によりその事業を発展させ、譲渡側・譲受側の両当事者はもとより、従業員、取引先等のステークホルダー全員が幸福になる友好的M & Aを実践すること、これらのことが、当社グループの社会的ミッションであり、当社グループは構築した全国的情報ネットワークを背景にこのようなM & Aのいわばプラットフォームの役割を担うべきものと考えております。

当社グループの事業は、M & Aの仲介事業という単一の事業セグメントであります。当社グループの売上分類といたしましては、(1)M & A仲介事業、(2)その他の事業に区分されております。

(1) M & A 仲介事業

（当社のM & A 仲介業務について）

M & Aの仲介業務を遂行するためには優良な案件情報が最も大切ですが、当社グループでは案件情報に下記のとおり多面的にアプローチすることにより、それらを効率的に取得しています。

- ・金融機関、会計事務所等を中心とした当社の情報ネットワークを通じてのアプローチ
- ・上場企業を含む一般事業法人、ファンド等に直接コンタクトし、また、各種ダイレクトマーケティングの手法により潜在的顧客に直接コンタクトするアプローチ
- ・特定の業種に専門特化し、専門的知見に基づくコンサルテーションによるアプローチ

これらを効率よくかつ専門的にサポートするために、当社グループでは営業本部内にそれぞれの事業部を設置し営業活動をしています。

当社グループは2008年7月に、株式会社矢野経済研究所を持分法適用関連会社としました。当社と市場調査のパイオニア企業である株式会社矢野経済研究所が協業することにより、市場動向等のよりの確な把握に基づく効果的なM & Aマッチングを推進しております。

M & A周辺分野といたしましては、日本プライベートエクイティ株式会社を2000年10月に設立して以来、同社を通じて事業承継をテーマとするファンド運営事業を行っております。また、2018年1月には、株式会社日本政策投資銀行と合併で株式会社日本投資ファンドを設立し、成長戦略をテーマとしたファンド運営事業も開始いたしました。

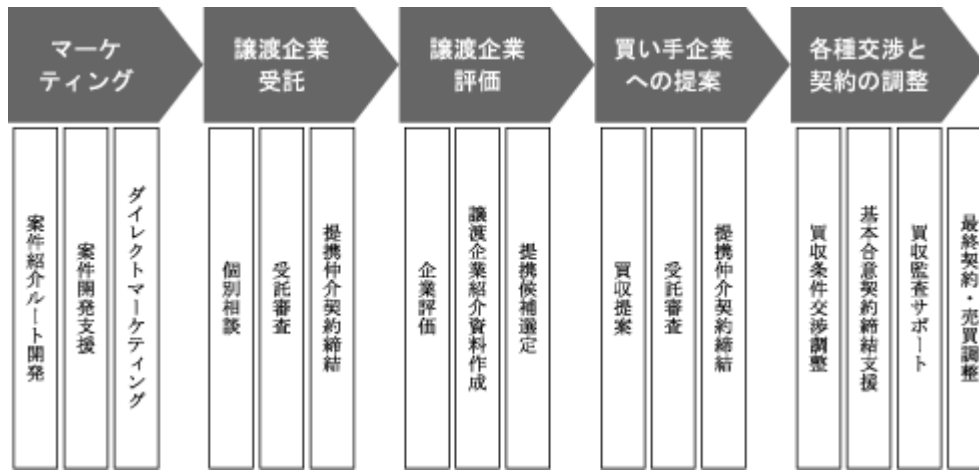
なお、2016年1月に設立した当社の連結子会社である株式会社企業評価総合研究所は、企業評価に係る業務を行っております。

2018年4月には、株式会社バトンズ及び株式会社日本PMIコンサルティングを新設いたしました。株式会社バトンズは、小規模事業者が活用できるインターネットによるM & Aマッチングサービス事業を行っております。株式会社日本PMIコンサルティングは、M & Aを成約した後に、速やかかつ円滑に事業統合するためのコンサルティング事業を行っております。

今後、中長期的には、多様な対象会社に対し、M & Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるM & A総合企業へと飛躍することを目指しています。

（当社のM & A 仲介業務の流れ）

当社のM & A 仲介業務の流れは以下のとおりです。



1 マーケティング

M & A 仲介業務において、優良な譲渡企業の開発が最重要テーマです。これらの会社に関する信頼性の高い情報を数多く入手するために、当社では多面的なアプローチによる案件カバー率の向上に取り組んでおります。

2 譲渡企業受託

譲渡企業から個別相談がありましたら、譲渡の可能性、譲渡理由、案件の信頼性、概算価格などを検討し、受託審査を実施します。受託審査は当社のリスク管理上重要な役割を果たすのみならず、当社の案件の信頼性向上に寄与しております。

受託審査を通過した譲渡企業と「提携仲介契約」を締結し、「着手金」を受領いたします。
着手金は会社規模に応じて通常100万円～300万円程となっております。

3 譲渡企業評価（案件化）

次のステップとして、譲渡企業の内容を正確に把握し、買い手企業への提案目的の資料を作成します。このステップを当社では案件化と呼びます。案件化では以下の事を行います。

- 企業情報資料の収集（会社案内、登記事項証明書、決算書などの資料の収集）
- 当社所定のインタビューシートの完成（各種定性情報のインタビュー）
- 企業評価（企業価値参考価格の算定）
- 買い手企業への提案書（企業概要書など）の作成

当社では特にこの案件化のステップを重視してノウハウを構築しています。

譲渡企業の特徴、業界の特性、価格等が調査できましたら、買い手企業候補をリストアップし、譲渡企業の経営者と共に最適な買い手企業を選定します。

4 買い手企業への提案

選定された買い手企業に対して、譲渡企業を提案します。秘密保持の観点から最初の打診は企業名を伏せたA4で1枚程度の「ノンネーム企業情報資料」により行います。買い手企業が、更なる検討を希望した場合は「秘密保持契約」を締結し、企業名・業績・業界特性などが記載された「企業概要書」を提出いたします。

企業概要書により買い手企業が本格的にM & Aの検討の開始を希望すれば、買い手企業と「提携仲介契約」を締結し、「着手金」を受領いたします。着手金は会社規模に応じて通常100万円～500万円程となっております。「提携仲介契約」の締結先は、上記プロセスと並行して実施される受託審査通過企業に限られます。

5 各種交渉と契約の調整

ここでは、譲渡企業と買い手企業の交渉及び契約内容の調整と進捗管理を行います。

まず、譲渡企業と買い手企業の面談、現場見学などにより企業文化や経営者の人間性などの相互確認を促進しつつ、買収条件の交渉の調整を行います。

両方で一定の合意ができた場合、今までの条件交渉の結果を確認する「基本合意契約」を締結していただきます。

次に、買い手企業は「買収した後のリスクの確認」「譲渡企業の企業価値の確認」等を目的として、譲渡企業の内容確認を行うために買収監査（デューデリジェンス）を実施します。通常は公認会計士が決算書に関して「資産の実在性」、「負債の網羅性」等を譲渡企業へ向いて調査します。近年では会計監査のみならず、弁護士による法務監査や土壌汚染調査等、監査の範囲が広がりつつあります。当社はこの買収監査の範囲の調整や買収監査がスムーズに行えるような準備の支援について助言します。

買収監査の結果に基づき、譲渡企業と買い手企業の最終的な条件交渉が行われ、譲渡企業の社長や従業員の処遇などの細目の決定において当社は調整を行います。そして全ての条件項目が決定した段階で当事者間は最終契約を締結します。通常は、最終契約締結時に譲渡企業の株式を買い手企業が取得し、経営権が買い手企業に移行します。

当社は、これらの一連の作業が終了した時点で「成功報酬」を受領いたします。成功報酬は時価総資産に料率を乗じて算出します。料率は企業規模が大きくなるにつれて逓減するレーマン方式のテーブルを用います。成功報酬受領後、案件の紹介者に対して一定の紹介料をお支払いいたします。

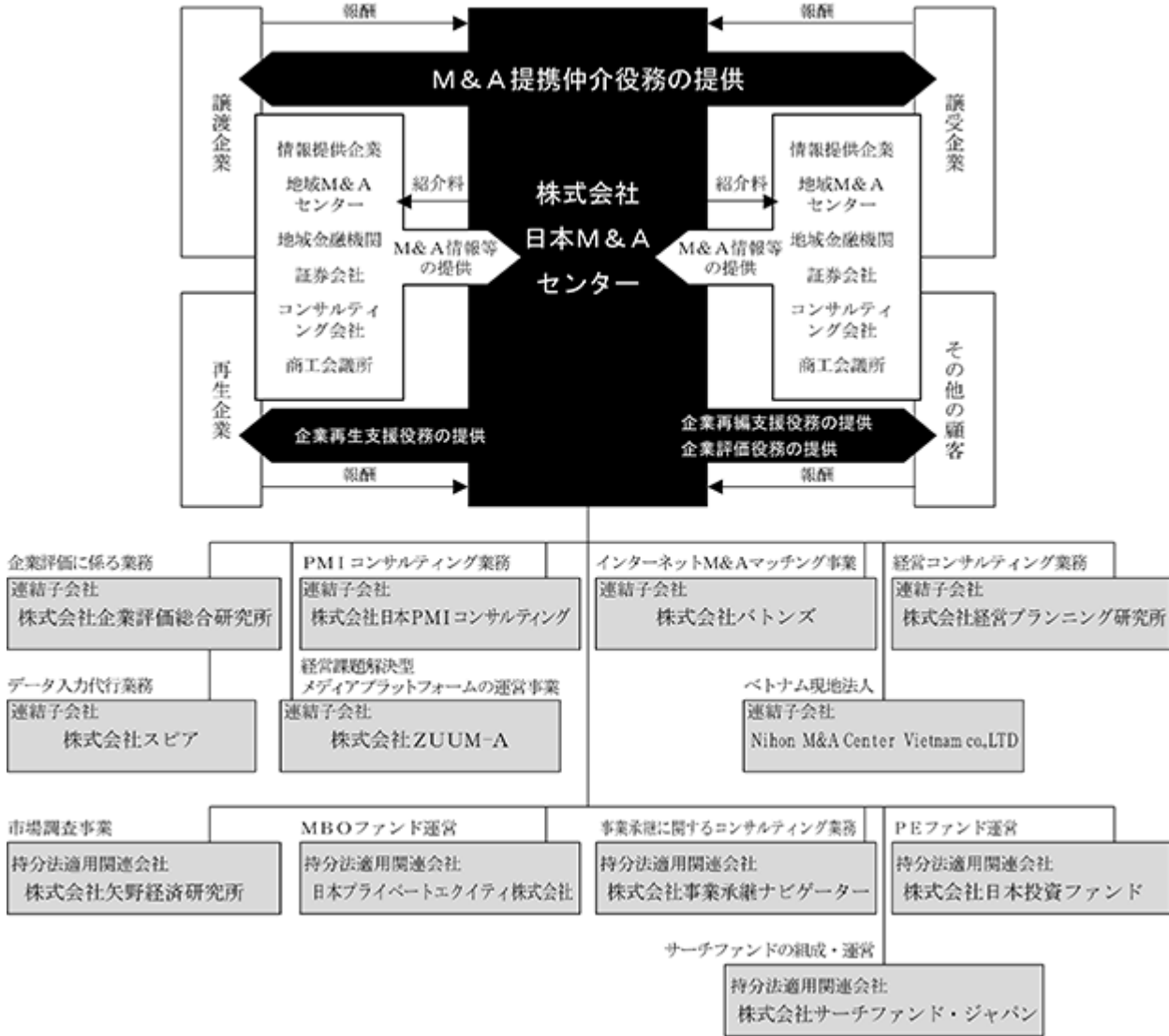
(2) その他の事業

その他の事業としては、前記のとおり各地域の会計事務所が運営する地域M & Aセンター（2021年3月31日現在969拠点）の会員組織の運営（会費収入）等があります。

また、当社は、新たなる事業展開として、東京証券取引所が運営するプロ投資家向けの株式市場であるTOKYO PRO Marketへの上場を支援すべく、2019年7月にJ-Adviser資格を取得いたしました。

TOKYO PRO Marketへの上場支援を通じて、中堅中小企業の事業承継と成長戦略を促進させるとともに、日本全国の地方創生に貢献してまいります。

事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社経営プランニング研究所	東京都千代田区	20,000	経営コンサルティングに関する業務	100.00	当社より、経営コンサルティングに関する業務を受託しております。当社役員並びに従業員4名が役員を兼任
株式会社企業評価総合研究所	東京都中央区	10,000	企業評価に関する業務	100.00	当社より、企業評価に関する業務を受託しております。当社役員並びに従業員5名が役員を兼任
株式会社日本PMIコンサルティング	東京都千代田区	50,000	PMIコンサルティング業務	100.00	当社役員並びに従業員5名が役員を兼任
株式会社バトンズ	東京都千代田区	275,122	小規模M&Aマッチング事業	32.47 (35.94)	当社役員並びに従業員4名が役員を兼任
その他3社					
(持分法適用関連会社)					
日本プライベートエクイティ株式会社	東京都千代田区	60,000	MBOファンドの管理運営、コンサルティング業務	49.68	株式会社日本政策投資銀行との合併会社であります。当社役員並びに従業員3名が役員を兼任
株式会社矢野経済研究所	東京都中野区	100,000	市場調査事業、自社企画調査資料の提供・受託調査・データバンク運用	25.06	当社役員1名が役員を兼任
株式会社事業承継ナビゲーター	東京都千代田区	40,000	事業承継に関する調査、研究、診断及び指導	50.00	株式会社青山財産ネットワークスと合併で設立した法人であります。当社役員並びに従業員5名が役員を兼任
株式会社日本投資ファンド	東京都千代田区	8,000	プライベートエクイティファンドの管理、運営業務	50.00	株式会社日本政策投資銀行と合併で設立した法人であります。当社役員並びに従業員4名が役員を兼任
日本投資ファンド第1号投資事業有限責任組合 (注)6	東京都千代田区	3,924,865	中堅・中小企業への投資業務	14.28	株式会社日本投資ファンドが設立したファンドであります。
株式会社サーチファンド・ジャパン	東京都千代田区	20,000	投資事業有限責任組合への出資及び投資事業有限責任組合の組成・運営に関する業務	27.50	株式会社伊藤アンドパートナーズ、株式会社日本政策投資銀行及びキャリアインキュベーション株式会社と合併で設立した法人であります。当社従業員1名が役員を兼任
サーチファンド・ジャパン第1号投資事業有限責任組合 (注)6	東京都千代田区	4,742	中小企業への投資業務	48.19	株式会社サーチファンド・ジャパンが設立したファンドであります。

- (注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社はありません。
- 4 上記連結子会社は、連結売上高に占める売上高の割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 議決権の所有割合欄の〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。
- 6 「議決権の所有割合(%)」欄には、当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。また、日本投資ファンド第1号投資事業有限責任組合の持分は、20%未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
営業本部、総合企画本部、社長統括本部 及び関連事業本部	762 (58)
管理本部及び内部監査室	48 (8)
合計	810 (66)

- (注) 1 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー、派遣社員を含んでおります。
4 上記の他、受入出向者が35名おります。
5 前連結会計年度末に比べ従業員数が228名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
653 (53)	34.3	3.4	12,434

事業部門の名称	従業員数(名)
営業本部、総合企画本部、社長統括本部 及び関連事業本部	605 (45)
管理本部及び内部監査室	48 (8)
合計	653 (53)

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 臨時従業員には、パートタイマー、派遣社員を含んでおります。
5 上記の他、受入出向者が35名おります。
6 前事業年度末に比べ従業員数が122名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針および経営環境

当社グループは、「M&A業務を通じて企業の存続と発展に貢献する」ことを経営理念として掲げております。企業は社会の公器であります。その公器たる企業の深刻な後継者問題・先行き不安問題を解決し事業を存続させること、そして更に相乗効果の発揮によりその事業を発展させ譲渡側・譲受側の両当事者はもとより、従業員、取引先等のステークホルダー全員が幸福になる友好的M&Aを実践すること、このことが当社グループの社会的ミッションであり、当社は構築した全国の情報ネットワークを背景にこのようなM&Aのいわばプラットフォームの役割を担うべきものと考えております。

以上の経営理念に基づき、企業の存続と発展のためのM&A仲介業務を通じて顧客に対して常に付加価値の高い役務を提供することにより積極的な成長カーブでの業績アップを図り、配当も確実に実行していくことを通じて株主の皆様方をはじめとするステークホルダーの方々に報いることを経営方針としております。

国内M&Aマーケットの中でも当社グループがメインターゲットとしている後継者問題解決のための中堅中小企業のM&Aマーケットは、少子高齢化や中堅中小企業をとりまく厳しい経済環境等を背景に今後も安定的に拡大を続け、短期的にそのトレンドが大きく変化することは現時点では考えにくいものと当社グループでは考えております。

(2) 優先的に対処すべき課題

当社グループでは、企業理念の実現を通じて企業価値の向上を図るため、以下のテーマを自らに課して業務を推進しております。

M&A総合企業への取組

近年、当社グループは、従前の中堅中小企業のM&A仲介事業にとどまらず、上場企業から小規模事業者までの多様な対象企業に対し、M&Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、M&A総合企業への取組を段階的に進めてまいりました。

そこで当社グループはその取組をより一層発展させるべく、創業30周年の節目にあたる翌連結会計年度の2021年10月1日をもって純粋持株会社体制に移行することといたしました。純粋持株会社体制移行に伴い、グループ各社に権限を委譲することで優秀な経営者人材を育成し、グループ各社がさらなる発展を遂げることで企業価値の最大化につながると考えております。

今後とも当社およびグループ各社を通して国内はもとよりアセアン諸国を中心とする海外を含むあらゆる地域の多様な対象企業に対し、経営戦略、マーケティング、PMI（M&A成立後の統合）等のコンサルティング分野、あるいは、バリュエーション、デュー・ディリジェンスを中心とするエグゼキューション分野等、すべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、“世界No.1のM&A総合企業”を目指してまいります。

コロナ禍の中にある経営者の方々に最適なM&Aソリューションを

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、経済活動の先行きが不透明な現況において当社グループが果たすべき社会的使命はこれまで以上に極めて重要なものとなっております。

今後、中小単独での生き残りに不安を抱えている経営者の方や後継者不在という潜在的課題の解決を先送りにしていた経営者の方のうちの多くがM&Aによる事業承継を決断されるものと考えられます。

また、今後、再編が加速する業界や再生事案が多発する業界も数多く見受けられるものと推察いたします。

当社グループは、感染拡大防止を第一義に直ちにテレワーク体制、オンラインコミュニケーション体制を整えました。感染拡大が終息するまでは一定の制限のもとでの営業活動にならざるをえませんが、リーマンショックや東日本大震災等の際と同様、今こそ当社グループは困難を乗り越えてその社会的使命を完遂すべき時であり、企業の存続と発展のためになお一層尽力する所存であります。

コンサルタントの積極的採用と研修制度のさらなる充実等による人材の育成

中堅中小企業のM&Aの潜在的全需要からすれば当社のシェアは数パーセントに過ぎないものと当社グループでは考えております。

今後、より多くの経営者の方々にM&Aによるソリューションを提供し、業績拡大を実現するために、当社グループでは、引続きコンサルタントの採用を推進し毎年着実な増員を図っていく予定であります。

併せて、採用した人材の早期戦力化を図るために、社歴3年未満のコンサルタントを部署の垣根を外した競争原理により切磋琢磨させ、当社で成功しているコンサルタントのノウハウを共有化し、継承すべき当社コンサルタントとしての基本理念・基本行動を伝承する企画を前連結会計年度より実施し成果を挙げております。

このような企画と現場でのOJTにより、今後も社歴の浅いコンサルタントの着実な育成を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標と達成状況

目標とする経営指標と達成状況につきましては、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティについて

当社グループは、顧客の機密情報について、秘密保持契約等により守秘義務を負っています。そのため、就業規則等にて機密情報の社員の守秘義務について明確に規定し、かつ全社員から秘密保持に関する誓約書を提出させる等、当該義務の周知徹底を図っています。また、当社が保有する情報及び情報システムを保護・管理することを目的として、「情報セキュリティマネジメントシステム」を構築し、情報セキュリティ方針を定めております。2016年5月には、一定の業務範囲において国際規格ISO27001の認証を取得しました。

このように、当社グループでは情報セキュリティの確保が最も重要であるとの認識から、「システム面」「運用面」の双方における強化を継続して取り組んでおります。

しかしながら、何らかの理由で機密情報が外部に漏洩した場合において、それが当社グループの責に帰すべきものであるときは、当社グループの信用失墜等につながりそれが当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 訴訟等に係る事項

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、事業遂行にあたり、当社グループの法令違反の有無に拘わらず何らかの原因で当社グループが訴訟等を提起される可能性があります。

これらの訴訟が提起されること及びその結果によっては、当社グループの社会的な信頼性に影響が及ぶ可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等にかかる事項

M & A 仲介業務を遂行するに際しては、現在のところ、特に関係省庁の許認可等の制限を受けることはありませんが、今後、法令等の制定改廃により何らかの制限を受けることとなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年の法整備に伴い、M & A 取引の形態が多様化しており、これが当社グループのビジネスチャンスの拡大につながっていますが、今後、M & A の取引に関連する税法、会社法等の制定改廃があった場合において、それがM & A 取引の促進に負の影響を及ぼすものであったときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) M & A 仲介事業が経営成績上大きなウエイトを占めることについて

当社グループは、国内の中堅中小企業のM & A の仲介事業を中心に専門的な役務提供を行っています。

国内M & A マーケットの中でも当社グループがメインターゲットとしている後継者問題解決のための中堅中小企業のM & A マーケットは、少子高齢化や中堅中小企業をとりまく厳しい経済環境等を背景に今後も安定的に拡大を続け、短期的にそのトレンドが大きく変化することは現時点では考えにくいものと当社グループでは分析しています。

しかしながら、将来的に中堅中小企業のM & A マーケットが逆に縮小に転じるようなことがあった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、M & A 仲介事業は、基本的には成功報酬型のビジネスであり、今後、案件完了が長期化した場合や成約率が低下した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当M & A業界は、仲介業務を遂行するために必要な許認可等が存在するわけでもなく、基本的に参入障壁が低い業界といえます。

当社グループが、優良な案件情報を全国から継続的、安定的に入手するために構築した全国規模の情報ネットワークやこれまでの仲介実務の中で培ってきた当業界の固有のノウハウは、短期間には模倣できるものではなく、当社グループが他社との差別化を図り競争優位を確保できる重要な要因であると認識しています。

また、新規参入者の増加等による当業界の拡大は、当社グループが主に取扱っている国内の中堅中小企業のM & Aマーケットの底辺の需給拡大に直接的につながり、当業界の先駆者である当社グループにとっては逆にそれが有利に働くのではないかと考えております。

しかしながら、今後、競合他社と多くの案件でバッティングし受託価額が下落するようなことがあれば当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代表取締役会長及び代表取締役社長への依存について

当社の創業期からの取締役でかつ事業の推進者である代表取締役会長 分林保弘及び代表取締役社長 三宅卓は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、同代表取締役会長及び同代表取締役社長が当社グループの事業から離脱することは想定されておりませんが、退任その他の理由により当社グループの経営から外れるような事態が発生した場合は、当社グループの事業戦略や経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク

世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。

この対策として、次のとおり感染予防に取り組んでおります。

- ・安全衛生の徹底（マスク着用、検温、手指のアルコール消毒等）
- ・在宅勤務、時差出勤の推進
- ・Web会議等の活用
- ・不要不急の出張の抑制

今後も事業に対する影響につきましては、動向を注視していく必要があるものと考えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

A．財政状態

(a) 資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて85.6%増加し、47,765百万円となりました。これは、現金及び預金が21,584百万円、売掛金が2,140百万円増加し、有価証券が1,700百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて58.0%減少し、7,793百万円となりました。これは、投資有価証券が2,720百万円、繰延税金資産が157百万円増加し、長期預金が13,993百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて25.4%増加し、55,558百万円となりました。

(b) 負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて30.1%増加し、9,739百万円となりました。これは、未払法人税等が1,105百万円、未払費用が677百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて54.8%減少し、391百万円となりました。これは、長期借入金が500百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて21.3%増加し、10,131百万円となりました。

(c) 純資産の部

純資産合計は、45,427百万円となりました。これは、主として利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益による増加額11,415百万円及び配当金の支払による減少額4,593百万円により、6,822百万円増加し、新株予約権の行使により資本金が1,196百万円、資本剰余金が1,196百万円増加したことなどによります。

この結果、前連結会計年度末に比べて26.4%の増加となりました。

B．経営成績

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は36,130百万円と、前連結会計年度に比べて4,120百万円の増加となりました。

売上内訳といたしましては、M & A 仲介事業が35,078百万円、その他の事業が1,051百万円であり、前連結会計年度と比べて、M & A 仲介事業は3,887百万円の増加、その他の事業は233百万円の増加となりました。

(b) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は16,540百万円と、前連結会計年度に比べて2,073百万円の増加となりました。

売上原価は13,800百万円で、前連結会計年度に比べて1,243百万円の増加となりました。

販売費及び一般管理費は5,921百万円で、前連結会計年度に比べて716百万円の増加となりました。

営業利益は16,408百万円で、前連結会計年度に比べて2,160百万円の増加となりました。

営業外収益は155百万円で、主なものは持分法による投資利益107百万円であります。

営業外費用は23百万円で、主なものは投資事業組合運用損14百万円であります。

この結果、経常利益は16,540百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、41,863百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が16,688百万円となり、また、法人税等の支払額4,394百万円、投資有価証券の取得による支出2,733百万円及び定期預金の払戻による収入23,200百万円、長期借入金の返済による支出1,056百万円、配当金の支払額4,593百万円があったこと等により前連結会計年度末に比べて30,685百万円増加したものです。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は11,458百万円と前年同期に比べ1,145百万円(11.1%)の増加となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益16,688百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額4,394百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は22,324百万円(前年同期は5,801百万円の使用)となりました。

これは、主に定期預金の払戻による収入が23,200百万円あったことや投資有価証券の取得による支出が2,733百万円あったこと及び譲渡性預金の純減額が1,700百万円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,095百万円(前年同期は2,327百万円の使用)となりました。

これは主に株式の発行による収入が2,383百万円あったことや、配当金の支払額が4,593百万円あったこと及び長期借入金の返済による支出が1,056百万円あったこと等を反映したものであります。

生産、受注及び販売の状況

A. 生産実績、受注状況

該当事項はありません。

B. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
M & A 仲介事業	35,078,868	+ 12.5
その他の事業	1,051,598	+ 28.5
合計	36,130,466	+ 12.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定は次のとおりであります。

A. 繰延税金資産の回収可能性

(a) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収

可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が影響し、業績が著しく悪化する等して、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A. 設立30年の節目に当社グループが蓄積したノウハウを活用し、社会的使命を果たす

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い2度にわたる緊急事態宣言が発出され、事業承継問題を抱える経営者にとってM & Aのニーズが急増しました。一方で県をまたぐ移動の制限や各種セミナーが中止となる等、当社グループの営業活動は大きく制限されました。

このような厳しい状況が続く中、当社グループにおいては感染拡大防止に最大限留意しつつ、サテライトオフィスを各都道府県に機動的に設置したり、Web会議を活用した面談を行う等の様々な工夫を凝らし、「M & A業務を通じて企業の存続と発展に貢献する」という当社グループの社会的使命を完遂すべく尽力いたしました。

現在も変異した新型コロナウイルス感染症が拡大しつつあり、今後も予断の許さない経済状況が続く中、中小企業単独での事業継続に不安を抱えている経営者の方々や先送りしていた後継者問題に直面している経営者の方々これまで以上に懇切に寄り添い、創業30年で培った当社グループのM & Aの品質やノウハウを最大限活用し、適切にM & Aによるソリューションを提供することで当社グループの社会的使命を全うしてまいります。

B. 11期連続過去最高益を更新

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、下表のとおり、売上高で前連結会計年度を12.9%、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益で前連結会計年度を11.1%～15.2%上回り、11期連続で過去最高益を更新することができました。

当連結会計年度においては顧客との面談が思うように出来ない中で、当社グループは過去最多となる914件（譲渡・譲受は別カウント）のM & A仲介を成約いたしました。これは、前連結会計年度実績の885件から29件（+3.3%）の増加となっております。

好調な案件成約状況に加えて、譲渡案件の受託状況についても好調を維持しており、豊富な受託残を擁して当連結会計年度を終えることができました。

	当連結会計年度の業績予想	当連結会計年度の実績	前連結会計年度の実績	業績予想の達成率	前年同期比
売上高	33,000百万円	36,130百万円	32,009百万円	109.5%	+12.9%
営業利益	15,000百万円	16,408百万円	14,247百万円	109.4%	+15.2%
経常利益	15,000百万円	16,540百万円	14,467百万円	110.3%	+14.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,500百万円	11,415百万円	10,273百万円	108.7%	+11.1%

当社グループは「2022年3月期までに連結経常利益150億円を達成」という第3期中期経営目標を掲げておりましたが、堅調なM & Aニーズに加え、当社グループ一丸となって上述の工夫を凝らしたことにより、このコロナ禍においても1年前倒して達成することができました。また、通期業績予想に対しても達成率110.3%の実績を計上することができました。

C. 当連結会計年度の営業の取組

(a) ウェブの有効活用

・各種オンラインセミナー

例年であれば東京、大阪、名古屋、福岡といった大都市圏や各地方ごとにエリアを細分化して短期集中的にセミナーをリアルで展開しておりましたが、当連結会計年度におきましては他社との協賛でのオンラインセミナーにおいては約15,000名、当社単独のオンラインセミナーにおいては約10,000名の参加お申込みをいただきました。これらのセミナーによって受託した案件を次連結会計年度においても着実に成約するよう尽力いたします。

・オンラインM & A マッチングサイト「BATONZ」

全企業（個人事業主）の85%を占める年商1億円未満の小規模事業者のM & Aニーズに対応するべく、子会社の株式会社バトンズが運営するBATONZにてオンラインマッチングサイトを展開しております。

当連結会計年度末時点においては、ユーザー登録数は100,000名を超え、有料会員であるパートナープログラム会員も募集開始から1年で1,000社を突破しております。パートナープログラム会員は総合M & Aアドバイザー（譲渡企業・譲受企業に代わりM & Aの交渉から最終契約の全体を取りまとめるM & Aコンサルタント）や専門アドバイザー（BATONZへの顧客紹介やM & Aで発生する企業評価デューデリジェンスなどの専門支援ニーズに応える専門家）として、売り手、買い手に対して専門的なサポートを提供できるため、M & Aの成約率の増加につながっております。

・ウェブ会議システムの導入

これまで商談の際は必ず対面で行っておりましたが、ウェブ会議システムを用いた面談も導入することで、新型コロナウイルス感染拡大防止に寄与するだけでなく、当社従業員の移動にかかる工数や出張費を削減することができました。

また、お客様のもとへ往訪する現地担当者に加えて上席の管理職は東京からウェブ参加するといった「ハイブリッド面談」も多数実施し、現在も積極的に活用しております。

これらのウェブを活用したイノベーションにより、当社グループの生産性はこのコロナ禍においても向上しております。

(b) サテライトオフィスの活用

各地域のお客様のご要望に応じて首都圏や大都市圏からの往訪を極力避け、安心して当社グループのサービスを受けていただくべく、15サテライトオフィス（青森・秋田・盛岡・仙台・千葉・富山・大津・四日市・奈良・和歌山・岡山・高知・大分・熊本・鹿児島）に加え、従来からの営業所等を含めて国内合計22拠点で営業活動を行っております。

また、それ以外の地域についても順次出張所を開設し、引続き有効な営業拠点の増設を図るとともに、移動に伴う新型コロナウイルス感染症の感染リスクを極力最小化し、各地域に寄り添った懇切なサービスの提供を心掛けてまいります。この取組は提携先の地域金融機関、会計事務所や各地域のお客様からご好評をいただいております。

(c) TOKYO PRO Market上場支援サービスを通じた地方創生

東京証券取引所が運営するプロ投資家向けの株式市場であるTOKYO PRO Marketへの上場を支援すべく、当社は2019年7月にJ-Adviser資格を取得しております。これは、本質的な地方創生の実現のためには、後継者問題をM & Aによって解決することにとどまらず、地元若者を魅了する“スター企業”を創出し、雇用の創出や地域経済の活性化に貢献することが必要不可欠だと考えているためです。当連結会計年度においては、当社がJ-Adviserを担当した4社（株式会社エージェント、株式会社一寸房、北海道歯科産業株式会社、株式会社ジェイ・イー・ティ）がTOKYO PRO Marketへの上場を果たしております。

今後多くの企業にTOKYO PRO Marketを活用した成長を実現していただけるよう、TOKYO PRO Marketへの上場をサポートするだけでなく、M & Aのリーディングカンパニーとして、一般市場への市場変更や海外進出、新規事業の創出等、TOKYO PRO Market上場のさらに先を見据えた成長支援サービスを提供していく所存です。

D. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

資本政策については、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しております。内部留保については、財務体質の強化、将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大のために有効活用してまいります。

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金残高は500百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は41,863百万円となっております。キャッシュ・フローの状況は、前記「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 吸収分割契約

当社は、2021年1月29日付で、2021年10月1日を目途に会社分割の方式により持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、吸収分割の方式により、当社の事業のうちM&A仲介事業に關して有する権利義務を、当社100%出資の分割準備会社である株式会社日本M&Aセンター分割準備会社（以下、「承継会社」といいます。）へ移行する決議を行い、同日4月30日に、承継会社との間で吸収分割に関する契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(2) 日本M&Aセンターグループ加盟契約書

当社グループは、各地域の会計事務所が運営する地域M&Aセンター（2021年3月31日現在969拠点）と全国的な情報ネットワークを構築しています。）

当社は、地域M&Aセンターとして当社グループに加盟する会計事務所と「日本M&Aセンターグループ加盟契約書」を締結しています。）

当該契約の概要は次のとおりであります。

- ・ 当社と当社グループに加盟する会計事務所（以下、「加盟会計事務所」という。）とは、顧客の存続と発展に寄与することを目的としてM&A等に関する仲介業務を相互に協力して行う。
- ・ 加盟会計事務所は、本加盟契約締結後当社に会費等を支払うものとする。
- ・ 加盟会計事務所は、M&A等に関する仲介業務の遂行に必要なノウハウ等を習得するために、当社の各種研修に参加できる。
- ・ 当社及び加盟会計事務所は、相互の情報交換により知り得た秘密情報を上記の業務目的以外に使用してはならず、また、相手方の事前の書面による同意なしに第三者へ漏洩または開示してはならない。
- ・ 案件の仲介手数料等の配分等については案件毎に当社と加盟会計事務所とが別途協議のうえ決定する。
- ・ 加盟会計事務所が当社グループを退会する場合には、退会の1か月前までに当社に書面で通知する。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産への設備投資等の総額は167,374千円であります。主な内容は、2021年2月の東京本社21階貸室入居工事に係る建物付属設備12,370千円並びに工具、器具及び備品25,375千円などのほか、新規拠点開設に伴う各種設備、内部造作及び什器備品の購入等によるものです。なお、当社グループの事業セグメントは、M & Aコンサルティング事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	M & A 仲介事業	事務所設備	138,903	11,020	118,967	136,010	404,901	453
大阪支社 (大阪市北区)	M & A 仲介事業	事務所設備	43,735		14,250	0	57,986	107
名古屋支社 (名古屋市中村区)	M & A 仲介事業	事務所設備	18,981		9,060		28,042	28
福岡支店 (福岡市博多区)	M & A 仲介事業	事務所設備	7,864		3,914		11,778	19
熱海研修所 (静岡県熱海市)	M & A 仲介事業	研修所	50,103		163	8,916	59,183	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、土地、ソフトウェア、及びのれんの合計であります
4 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
本社(東京都千代田区)	M & A 仲介事業	事務所設備	710,884	2,548,611
大阪支社(大阪市北区)	M & A 仲介事業	事務所設備	93,116	228,229
名古屋支社(名古屋市中村区)	M & A 仲介事業	事務所設備	40,762	47,556
福岡支店(福岡市博多区)	M & A 仲介事業	事務所設備	10,280	5,825

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

(注) 2021年1月29日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式数は288,000,000株増加し、576,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	168,268,400	336,536,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	168,268,400	336,536,800		

- (注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

()

決議年月日	2015年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 111 [109]
新株予約権の数(個)	25
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 [20,000] (注)1・2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,082 [541] (注)2
新株予約権の行使期間	2019年6月30日～2021年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,082 [541] 資本組入額 541 [271]
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権は、有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記()乃至()に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>() 2016年3月期もしくは2017年3月期のいずれかの期に80億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>() 2018年3月期に90億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>() 2019年3月期に100億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能</p> <p>ただし、2016年3月期乃至2019年3月期の経常利益が60億円を下回った場合、上記()乃至()にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記1の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>3. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式数が増加しております。
- 2 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)3(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

()

決議年月日	2017年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社及び当社子会社の従業員 259 [254]
新株予約権の数(個)	17,983 [17,815]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,596,600 [7,126,000] (注)1・2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,745 [1,373] (注)2
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,745 [1,373] 資本組入額 1,373 [687]
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権は、有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記()乃至()に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>() 2019年3月期に115億円を超過し、且つ2020年3月期に125億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>() 2021年3月期に135億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>() 2022年3月期に150億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能</p> <p>ただし、2019年3月期乃至2022年3月期の経常利益が90億円を下回った場合、上記()乃至()にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時までに退職・退任した者は権利行使することができず、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記1の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>3. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式数が増加しております。
- 2 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)3(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年7月1日～ 7月31日(注)1	460,500	40,449,300	145,277	1,220,764	145,277	998,921
2016年10月1日 (注)2	40,449,300	80,898,600		1,220,764		998,921
2017年2月1日～ 3月31日(注)1	21,000	80,919,600	3,312	1,224,077	3,312	1,002,234
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	981,000	81,900,600	154,741	1,378,818	154,741	1,156,975
2018年4月1日 (注)3	81,900,600	163,801,200		1,378,818		1,156,975
2018年4月1日～ 5月31日(注)1	54,000	163,855,200	4,272	1,383,090	4,272	1,161,247
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)4	2,210,000	166,065,200	1,200,306	2,583,397	1,200,306	2,361,554
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)4	2,203,200	168,268,400	1,196,613	3,780,010	1,196,613	3,558,167

(注) 1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2 2016年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

3 2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

4 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

5 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		52	37	267	669	18	20,291	21,334	
所有株式数 (単元)		416,945	17,209	31,917	897,721	39	318,595	1,682,426	25,800
所有株式数 の割合(%)		24.78	1.02	1.90	53.36	0.00	18.94	100.00	

(注) 自己株式3,002,404株は、「個人その他」に30,024単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,291,405	8.64
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	12,316,090	7.45
三宅 卓	東京都渋谷区	10,802,700	6.53
J P MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	10,501,895	6.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,604,839	5.81
分林 保弘	東京都世田谷区	5,032,400	3.04
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,601,300	1.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,402,000	1.45
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,400,600	1.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,302,700	1.39
計	-	72,255,929	43.72

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株数のうち13,938,905株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株数のうち9,421,239株、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株数のすべて、株式会社日本カストディ銀行(信託口7)の所有株数のすべては信託業務に係るものであります。

2 上記のほか当社所有の自己株式3,002,404株(1.78%)があります。

- 3 2021年2月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク、JPMorgan・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド、JPMorgan証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーが2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合(%)
JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	5,871,100	3.49
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383	320,300	0.19
JPMorgan・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド	香港、セントラル、コーノット・ロード8	426,200	0.25
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	138,485	0.08
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	109,703	0.07

- 4 2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンゼルス、サウスホープ・ストリート333	14,776,672	8.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,002,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,240,200	1,652,402	
単元未満株式	普通株式 25,800		
発行済株式総数	168,268,400		
総株主の議決権		1,652,402	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本M & Aセンター	東京都千代田区丸の内一丁 目8番2号	3,002,400		3,002,400	1.78
計		3,002,400		3,002,400	1.78

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	168	0

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,002,404		6,004,976	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、設立第2期より安定した利益配当を継続して実施してまいりました。

今後とも、安定的な株主還元を主軸に、配当を継続的に実施いたしたく考えております。

第30期の連結業績は、過去最高益を達成することができました。

当期の期末配当金は、2021年4月30日に配当予想の増配修正を行い1株当たり15円とさせていただきました。これにより、当期の年間配当金は1株当たり28円となります。

次期の配当金は、年間1株当たり18円（中間配当金：普通配当7円、設立30周年記念配当2円、期末配当金：普通配当8円、設立30周年記念配当1円）を予定しております。また、当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。次期の配当金を仮に当該株式分割前に換算しますと、年間1株当たり36円（中間配当金：普通配当14円、設立30周年記念配当4円、期末配当金：普通配当16円、設立30周年記念配当2円）となります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	2,147,646	13.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	2,478,989	15.00

() 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2020年11月12日取締役会決議の1株当たり配当額及び2021年6月24日定時株主総会決議の1株当たり配当額は当該株式分割前の金額であります。これを仮に当該株式分割後に換算しますと、2020年11月12日取締役会決議の1株当たり配当額は6円50銭、2021年6月24日定時株主総会決議の1株当たり配当額は7円50銭となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、M & A業務を通じて企業の存続と発展に貢献することを経営理念として掲げております。

企業は社会の公器であります。その公器たる企業の深刻な後継者問題・先行不安問題を解決し、社会的公器を正にゴーイング・コンサーン（継続企業）たらしめること。そして更に、相乗効果の発揮によりその事業を進展させ、譲渡側・譲受側の両当事者はもとより、従業員、取引先等のステークホルダー全員が幸福になる友好的M & Aを実践すること。このことが、当社の社会的ミッションであると考えております。

また、以上の経営理念に基づき、企業の存続と発展のためのM & A仲介業務を通じて顧客に対して常に付加価値の高い役務を提供することにより、株主の皆様方をはじめとするステークホルダーの方々に報いることを経営方針としております。

当社が、上記の経営理念に基づき永続的に社会貢献を果たし、安定的に株主の皆様方をはじめとするステークホルダーの方々のご期待にお応えしていくためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、業務執行の状況の監視・牽制機能を強化し、もって、

- () 経営の健全性・公正性を確保し、法令遵守を徹底すること、
- () 経営の透明性を確保し、説明責任を全うすること、
- () 経営の効率性を確保し、株主価値の最大化に努めること、

を当社の経営の中心課題として捉え、日々尽力しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

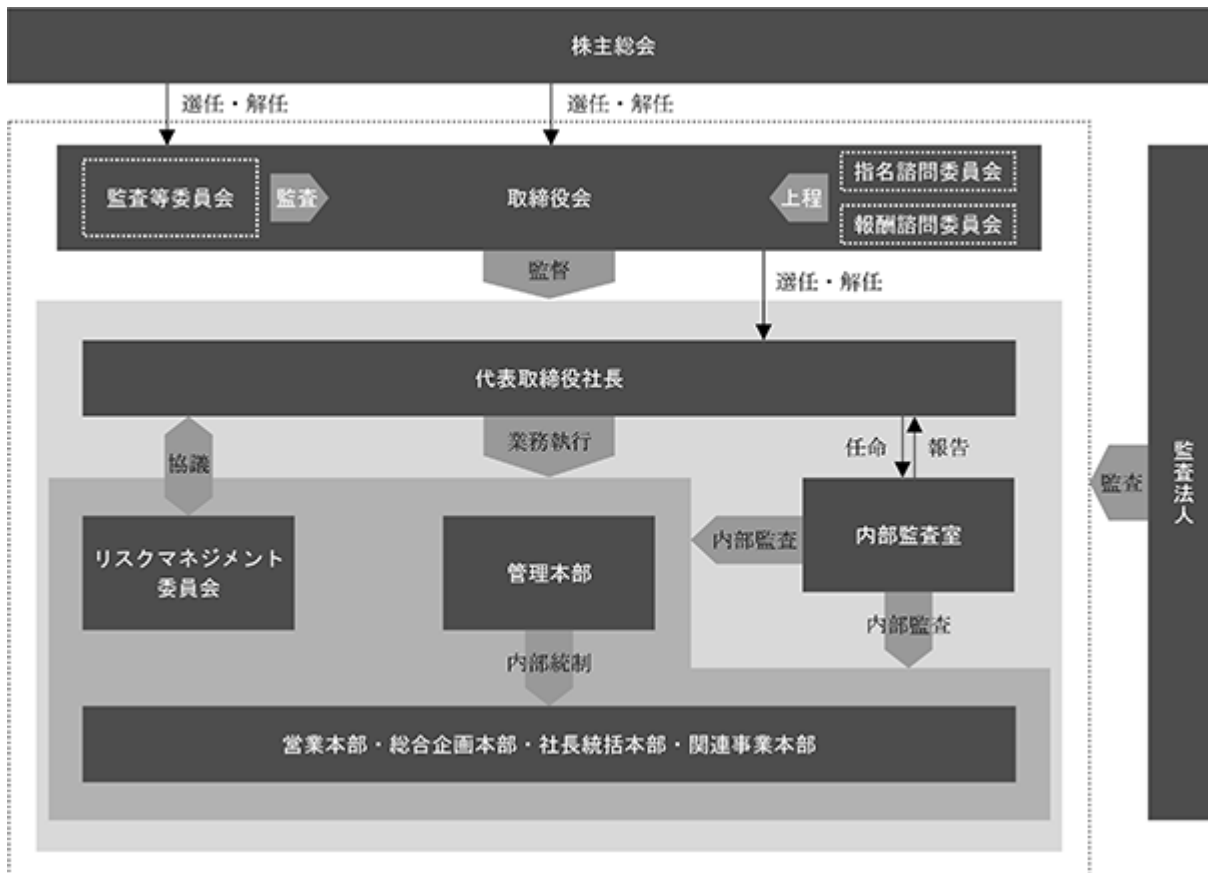
当社は、2016年6月24日開催の第25回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名（うち、社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。独立性の高い社外取締役からは経営に対する社外の視点を入れた活発な助言・経営の監督を受けております。また、過半数以上が独立性の高い社外取締役で構成される監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人である監査法人と連携を図りながら、取締役の職務執行の監督を行う形となっており、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（「」は議長、委員長を表し、「」は構成員を表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	リスクマネジメント委員会
代表取締役会長	分林 保弘	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
代表取締役社長	三宅 卓	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
取締役副社長	榎木 孝磨	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
常務取締役	大槻 昌彦	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
常務取締役	竹内 直樹	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
取締役	熊谷 秀幸	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
取締役	渡部 恒郎	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
取締役	平山 巖	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社外取締役	森 時彦	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社外取締役	Anna Dingley	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社外取締役	竹内 美奈子	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社外取締役	木下 直樹	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社外取締役	山田 善則	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(法務室長)	横井 伸	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

当社のコーポレート・ガバナンスを図示すると、次のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名（うち、社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務施策の進捗状況確認等、経営上の重要な意思決定を行う体制としております。

b. 代表取締役

代表取締役は、会社の代表機関であり業務執行機関であります。取締役会の決議及び監督に基づき業務執行を行っております。

c. 監査等委員会

監査等委員会は、取締役（常勤監査等委員）が1名、社外取締役（監査等委員）が2名の合計3名で構成されております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

また、会計監査人や内部監査担当者と定期的に情報交換を行うなど、連携した経営監視体制を整えております。

d. 監査法人

監査法人の会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、監査等委員と連携して当社の会計監査及び内部統制の整備と運用について協議の場を持っております。

e. 内部監査制度

当社では業務執行上の内部監査制度を導入しており、業務執行においては法令や規程の遵守及び業務の標準化・効率化を常にチェックする体制としております。内部監査については内部監査室2名が担当しております。

f. リスクマネジメント委員会

常勤取締役及び法務室の管理職を構成員としてリスクマネジメント委員会を開催しております。総合的なリスク管理事項について十分に討議し、必要に応じて外部の法律事務所等の指導・助言を受けたうえで、その内容により適切に取締役会に上程しております。

これにより、業務上の重要事項について迅速な審議と意思疎通が行える体制を整えており、役員・従業員が常に法令遵守および社会倫理に則った行動を取るよう励行とチェックを行っております。

また、リスクマネジメント委員会の有効性については、取締役会で評価し、適宜是正することとしております。事業環境の変化などに伴う対応策の全社通知や新たなリスク領域への対応が必要となった場合等、課題や対応状況について取締役会に報告のうえ、対処することとしております。

g. 指名諮問委員会

当社は、株主総会に提出する取締役選任議案にかかる候補者選定のプロセスの適正性および透明性を担保することを目的として取締役会の任意の諮問機関として、指名諮問委員会を設置しております。委員会は、代表取締役(1名)、常勤取締役(1名)および社外取締役(独立役員5名)が構成員となり、委員たる社外取締役が委員長に就任します。取締役会は、本委員会による討議の内容を最大限に尊重したうえで株主総会に取締役選任議案を上程しております。

h. 報酬諮問委員会

当社は、取締役への報酬の透明性および妥当性を担保することを目的として取締役会の任意の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しております。委員会は、代表取締役(1名)、常勤取締役(1名)および社外取締役(独立役員5名)が構成員となり、委員たる社外取締役が委員長に就任します。本委員会は取締役の報酬等の決定に関する方針、並びに個人別の報酬等の内容について審議・決定し、その答申を踏まえ取締役会において支給額を決定いたします。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社グループは業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性を確保し、コンプライアンスを徹底するため、以下のとおりの体制等を整備しております。

)当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、当社及び子会社の取締役等及び使用人全員への周知徹底を図るため「株式会社日本M & Aセンターコンプライアンス行動指針10か条」及びコンプライアンス(法令遵守)規程を定めるとともに、月例全体会議等を利用し、コンプライアンス等に関する研修を行っております。

また、当社及び子会社の取締役等及び使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査等委員会による監査及び内部監査室による内部監査を実施します。

なお、当社は、上記の「コンプライアンス行動指針10か条」において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を規定し、同指針を社内掲示するとともに社内研修等でその周知徹底を図っております。

)当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回以上取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規程に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。特に重要事項については常務会規程に基づき原則として毎週開催される常務会における審議を経て取締役会に諮っております。また、執行役員制度を導入し、執行役員による職務の適切なサポートによりその執行の効率化を図っております。

子会社においても、毎月1回以上取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。

)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る文書・情報については、法令・定款及び文書管理規程に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

)当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、常勤取締役及び法務室の管理職をメンバーとするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント委員会規程に基づき当社及び子会社の社内横断的なリスクの予防・管理の検討を実施しています。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

なお、損失の危険が発生した場合には、当社及び子会社は危機管理規程に基づき対応することとしています。

)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、また、子会社取締役と日常的な意思疎通を図っており、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。

子会社は、関係会社管理規程に基づき、議事録の写し等の文書を提出することにより、子会社の取締役等の職務執行に係る事項を当社に報告します。当該文書について当社の取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することといたします。

)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、監査等委員会の必要に応じてその職務を補助します。

)前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、その職務に関し、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指示命令に従うものとし、当該使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については監査等委員会の同意を得るものとします。

また、当該使用人が他部門の使用人を兼務する場合は監査等委員会の職務の補助業務を優先するものとします。

当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性の確保及び当該使用人に対する指示の実効性を確保いたします。

)当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、月1回の定時取締役会及び必要に応じ随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、また、当社及び子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を求めることができるものとし、当社及び子会社の取締役及び使用人は、上記の求めに応じて必要な報告を行うものとし、その旨を周知徹底するものとし、

当社及び子会社は、コンプライアンス（法令遵守）規程により、監査等委員会に報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底するものとし、

)監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社は、監査等委員の職務の執行において合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用債務を、監査等委員からの当該費用債務の請求に基づき、速やかに支弁するものとし、

)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準を定めるとともに、監査計画書を作成し取締役会でその内容を説明し、履行に関しての理解と協力を得るものとし、

監査等委員会は、内部監査室に必要な調査を依頼することができ、内部監査室はこれに協力するものとし、

監査等委員会は、内部監査室による内部監査の結果の報告を受けるため、内部監査室との間で定期的な報告会を開催します。

内部監査室のスタッフの選任及び異動については監査等委員会の同意を得るものとし、

このほか、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うものとし、また、会計監査人の監査に立会うとともに、会計監査人との間でも、定期的に意見交換を行うものとしており、これにより、当社の監査の実効性を確保します。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、上記のリスクマネジメント委員会において討議しており、必要に応じて取締役会に上程しております。

c. 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約の締結

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

d. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「株式会社日本M & Aセンターコンプライアンス行動指針10か条」において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を規定し、同指針を社内掲示するとともに社内研修等でその周知徹底を図っています。

当社内での反社会的勢力への対応は、管理本部（総務部）が統括し、また社内通報制度を導入し早期の問題発見と対応に注力するとともに、所轄警察署をはじめ、興信調査や危機管理を専門とする外部機関等と連携をとり多面的に反社会的勢力排除に向けた取り組みを実施しています。

また、当社は、当社業務の性質上、顧客との取引は基本的には単発取引であり、いわゆるリピート顧客は少ないため、反社会的勢力との取引防止のためのチェックについては十分に留意しています。案件の採用に当たっては、事前に受託審査を全件に課し、受託契約書には反社会的勢力の排除条項を規定しております。

取締役に関する事項

・取締役の定数

「当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする。当社の監査等委員である取締役は5名以内とする。」旨を定款にて定めております。

・取締役の選任の決議要件

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款にて定めております。

株主総会決議に関する事項

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、取締役会の決議によって、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨、定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金3百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	分林 保弘	1943年8月28日生	1966年4月 1991年4月 1992年6月 2000年10月 2008年6月	日本オリベッティ株式会社入社 当社設立取締役 当社代表取締役社長 日本プライベートエクイティ株式会 社取締役(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	5,032,400
代表取締役 社長	三宅 卓	1952年1月18日生	1977年4月 1991年9月 1992年6月 1993年6月 1995年5月 2000年10月 2002年6月 2005年1月 2006年6月 2007年12月 2008年6月 2016年7月 2018年1月 2019年7月 2020年6月	日本オリベッティ株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 日本プライベートエクイティ株式会 社代表取締役副社長 当社取締役副社長営業本部長 日本プライベートエクイティ株式会 社取締役副社長 当社代表取締役副社長営業本部長 株式会社矢野経済研究所取締役 (現任) 当社代表取締役社長(現任) 株式会社事業承継ナビゲーター取締 役(現任) 株式会社日本投資ファンド代表取締 役社長(現任) 株式会社ZUUM-A代表取締役(現任) 株式会社バトonz取締役(現任)	(注)3	10,802,700
取締役 副社長 管理本部長	檜木 孝麿	1962年10月15日生	1985年4月 1993年1月 2000年6月 2005年3月 2005年6月 2008年6月 2013年6月 2013年6月 2017年4月 2019年10月	大王製紙株式会社入社 当社入社 大和証券エスエムピーシー株式会 社入社 当社入社 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 日本プライベートエクイティ株式会 社監査役(現任) 当社専務取締役管理本部長 当社取締役副社長管理本部長(現任) 株式会社日本PMIコンサルティング監 査役(現任)	(注)3	509,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 関連事業管掌	大槻 昌彦	1970年7月23日生	1995年4月 2006年2月 2009年4月 2010年4月 2010年6月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年1月 2019年12月 2020年2月 2020年4月 2020年6月	株式会社住友銀行入行 当社入社 当社執行役員事業法人部長 当社執行役員法人事業本部長 兼事業法人部長 当社取締役法人事業本部長 兼事業法人部長 当社取締役法人事業本部長 当社常務取締役法人事業本部長 当社常務取締役法人事業本部長 西日本管掌 大阪支社長 当社常務取締役営業本部長 大阪支社長 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長 株式会社日本投資ファンド取締役 (現任) 当社常務取締役関連事業管掌(現任) Nihon M&A Center Vietnam co., LTD 会長(現任) 株式会社日本PMIコンサルティング取 締役(現任) 株式会社企業評価総合研究所取締 役(現任) 株式会社事業承継ナビゲーター取 締役(現任) 株式会社バトズ取締役(現任)	(注)3	45,900
常務取締役 営業本部長 戦略統括事業部長	竹内 直樹	1978年2月11日生	2007年4月 2013年4月 2014年4月 2016年7月 2017年4月 2018年1月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2019年7月 2019年12月 2020年6月	当社入社 当社事業法人部長 当社執行役員事業法人部長 株式会社事業承継ナビゲーター取締 役 当社上席執行役員ダイレクト事業部 事業部長兼事業法人部長 株式会社日本投資ファンド取締 役 (現任) 当社上席執行役員戦略統括事業部長 当社取締役戦略統括事業部長 当社取締役営業副本部長 戦略統括事業部長 株式会社ZUUM-A監査役 当社取締役営業本部長 戦略統括事業部長 当社常務取締役営業本部長 戦略統括事業部長(現任) 株式会社ZUUM-A取締役(現任)	(注)3	97,200
取締役 業種特化事業部長	渡部 恒郎	1983年9月22日生	2008年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2020年6月	当社入社 当社業界再編部長 当社執行役員業界再編部長 当社上席執行役員業種特化事業部長 当社取締役業種特化事業部長(現任) 株式会社日本投資ファンド取締 役 (現任)	(注)3	25,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 コーポレートアドバイザー統括部長	熊谷 秀幸	1973年10月24日生	1996年10月 2007年 8 月 2008年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 7 月 2020年 4 月 2020年 6 月	監査法人中央会計事務所入所 当社入社 当社内部監査室長 当社コーポレートアドバイザー室 東京室長 株式会社企業評価総合研究所 代表取締役社長 当社執行役員コーポレートアドバイ ザー室長 当社上席執行役員案件サポート事業部 長 株式会社企業評価総合研究所取締 役 当社上席執行役員コーポレートアド バイザー統括部長 当社取締役コーポレートアドバイザー 統括部長(現任)	(注) 3	18,500
取締役	森 時彦	1952年 7 月17日生	1996年 1 月 1999年12月 2003年11月 2006年 7 月 2007年 7 月 2015年 3 月 2018年 4 月 2018年 6 月	日本G E 株式会社取締役 General Electric Company アジアパ シフィックテクノロジーディレクター テラデザイン株式会社代表取締役 株式会社チェンジ・マネジメント・コ ンサルティング代表取締役(現任) 株式会社リバーサイド・パートナーズ 代表取締役 株式会社ワイ・インターナショナル 代表取締役 株式会社CAC Holdings社外取締役 (現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	2,700
取締役	Anna Dingley	1974年 9 月11日生	1996年 8 月 1997年 8 月 1998年10月 2004年10月 2006年12月 2007年12月 2010年 4 月 2011年 4 月 2013年 8 月 2016年11月 2020年 6 月	外国青年招致事業(AJET)入社 京都市サーチパーク株式会社入社 Ingia(英国)設立 愛・地球博 英国パビリオン運営マ ネージャー Bloomberg L.P入社 ロンドン証券取引所入所 TOKYO AIM事業開発ディレクター JPモルガン証券株式会社入社 日本エクイティ部門ヴァイスプレジデ ント 同社 日本エクイティ部門エグゼク ティブディレクター Japan Connect.LTD設立 マネージン グディレクター(現任) SparkCogniton入社 英国代表 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	竹内 美奈子	1961年 1 月17日生	1983年 4 月 2003年 1 月 2007年 8 月 2013年 8 月 2015年 9 月 2019年 6 月 2019年 8 月 2020年 6 月	日本電気株式会社入社 スタントンチェイスインターナシヨ ナル株式会社入社 同社代表取締役副社長 株式会社TM Future代表取締役(現任) 一般社団法人ジャパン・プロフェッ ショナル・バスケットボールリーグ理 事 株式会社滋賀銀行社外取締役(現任) 一般社団法人日本車いすバスケット ボール連盟理事(現任) 当社社外取締役(現任) 公益財団法人日本バスケットボール 協会理事(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	平山 巖	1961年1月7日生	1984年4月 1998年2月 2004年7月 2007年3月 2010年4月 2012年4月 2017年4月 2018年4月 2020年6月	山一証券株式会社入社 日興コーディアル証券株式会社入社 いちよし証券株式会社入社 当社入社 企業開発部長 当社企業戦略部長 当社執行役員企業戦略部長 当社執行役員社員教育支援室長 株式会社日本CGパートナーズ(現株式 会社日本PMIコンサルティング)代表 取締役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	36,400
取締役 (監査等委員)	木下 直樹	1965年1月20日生	1994年4月 2004年2月 2006年6月 2006年6月 2016年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 木下総合法律事務所開設所長(現任) 当社監査役 株式会社メディアリンクス社外監査 役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	24,000
取締役 (監査等委員)	山田 善則	1946年5月22日	1969年4月 1999年4月 2003年4月 2008年6月 2012年10月 2013年6月 2014年11月 2016年6月 2018年7月	安田生命保険相互会社入社 安田生命保険相互会社常務取締役 株式会社ジャパン・コンファーム 代表取締役 みずほ信託銀行株式会社常勤監査役 株式会社日本A Pセンター取締役会 長 当社監査役 株式会社鉄人化計画社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社フィット取締役(監査等委 員)(現任)	(注)4	
計						16,594,400

- (注) 1 取締役 森時彦、Anna Dingley、竹内美奈子、木下直樹、山田善則は、社外取締役であります。
- 2 取締役 森時彦、Anna Dingley、竹内美奈子、木下直樹、山田善則は、東京証券取引所が定める独立役員であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年6月24日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月25日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 当社は執行役員制度を導入しております。専務執行役員は、クリエイティブ統括部長の中村利江、営業本部統括の渡瀬泰伸、常務執行役員は、人材ファースト統括部長の有賀誠、案件管理統括部長の澤村八大、上席執行役員は、デジタル統括部長の九鬼隆剛、総合企画本部長の石黒哲明、提携統括事業部長の鈴木康之、金融統括事業部長の渡邊成巳、成長戦略事業部長の栗原弘行、TPM事業部長の雨森良治、執行役員は、リスクマネジメント部長の斉藤護、デジタル統括部副統括部長の菊地原拓、IR室長の宮崎洋一、営業ラインの部長である奥野秀夫、森山隆一及び久力創の16名で構成されております。
- 6 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を2020年6月25日開催の第29回定時株主総会において選任しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	
志賀勝正 (1943年11月23日生)	1966年4月	持田製薬株式会社入社
	1994年4月	同社法務部長
	1997年9月	東海サービス株式会社取締役
	2000年7月	持田製薬株式会社総務部長
	2009年6月	当社補欠監査役
	2012年12月	当社監査役
	2013年6月	当社監査役を任期満了により退任
	2013年6月	当社補欠監査役
	2016年6月	当社補欠取締役(監査等委員)(現任)

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役森時彦氏は、様々な分野での経営者としての経験に加え、投資アドバイザー会社の代表取締役を務めた経験もあり、豊富なM & A経験を有しております。これまでの企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般およびファンド関連ビジネスについても助言をいただけることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティングの代表取締役を務められており、当社の株式2,700株を所有しておりますが、当社と同氏及び同社とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。また、同氏は他の会社の社外役員を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

社外取締役Anna Dingley氏は、TOKYO PRO Marketの前身であるTOKYO AIMの立上げに深く関与した経験や、海外ビジネスについても十分な知見を有しております。これまでに培ってきたこれらの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般およびグローバルな視点からのIRの在り方、ならびにコーポレートブランディング等についても助言をいただけることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、Japan Connect.LTDのマネージングディレクターを務められておりますが、当社と同氏及び同社とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。また、同氏は他の会社の社外役員を兼任されておらず、独立性を有するものと考えます。

社外取締役竹内美奈子氏は、主にタレントマネジメントについて豊富な知識や経験を有しております。また、会社経営者としても十分な経験を有しており、これまでに培ってきたこれらの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般への助言、および女性活躍や女性管理職の登用についての活動や具体的な助言をいただけることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、株式会社TM Futureの代表取締役を務められておりますが、当社と同氏及び同社とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。また、同氏は他の会社の社外役員を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

社外取締役木下直樹氏は、主に会社法分野を中心に弁護士として培ってきた豊富な経験と幅広い知識を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、木下総合法律事務所所長を務められており、当社の株式24,000株を所有しておりますが、当社と同氏及び同所とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は他の会社の社外役員を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

社外取締役山田善則氏は、大手金融機関の取締役及び監査役経験者であり、その在任中に培ってきた知識・見地を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。また、同氏は他の会社の社外役員を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めております。当社は、経営の監督機能を充実させるため、社外取締役の選任に際しては、当社グループの出身者、大株主、大口取引先関係者、重要な利害関係者の何れにも該当しない高い独立性を保持し、企業経営の経験者又は専門性を有する方が望まれます。

当社の社外取締役は、これらの要件を満たしており、また当社の組織規模から勘案して適切な人数であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査法人が行う監査の状況を適宜ヒアリングすることをはじめとして、定期的に意見交換・情報交換を行い密に連携いたします。

当社では内部監査室、監査法人及び監査等委員が相互に連携して、内部統制を常に検証する体制を整えております。

社外取締役に対して必要な報告・連絡につきましては、管理本部長及び常勤監査等委員が適宜実施し、情報格差が生じないサポート体制を構築いたします。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、取締役（常勤監査等委員）が1名、社外取締役（監査等委員）が2名の合計3名で構成されております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

また、会計監査人や内部監査担当者と定期的に情報交換を行うなど、連携した経営監視体制を整えるものとします。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平山 巖	11	11
木下 直樹	16	16
山田 善則	16	16

監査等委員会における主な検討事項として、内部統制システムの有効性の確保、機密保持とディスクロージャーの信頼性の確保、グループ統制の実効性の確保からなる業務監査及び売上高の期間帰属、会計監査人の監査の方法の監査からなる会計監査等が挙げられます。

また、常勤の監査等委員の活動として、期初に「年度監査方針、監査計画」を作成し、監査計画に基づいた期中監査を実施しております。取締役会、経営方針発表会、営業会議、リスクマネジメント委員会などの重要会議に出席ほか、取締役会議事録、稟議書などの重要書類の閲覧を実施し、会計監査人、内部監査室の往査の立会いや法務室との連絡会、クローズ報告会にも出席しております。

内部監査の状況

内部監査については内部監査室2名が担当しております。

当社では業務執行上の内部監査制度を導入しており、業務執行においては法令や規程の遵守及び業務の標準化・効率化を常にチェックする体制としております。

内部監査室と監査法人及び監査等委員との連携について

当社では内部監査室、監査法人及び監査等委員が相互に連携して、内部統制を常に検証する体制を整えております。内部監査については監査等委員が確認・フォローアップを行い、併せて監査法人に内容を報告しております。監査法人の会計監査については監査等委員が確認をしております。

また、管理本部は、内部監査室、監査法人及び監査等委員に、内部統制の状況について報告を行い、監査を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

17年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中安正、杉原伸太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の会社法等関連法令違反、独立性、専門性、職務執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任

に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の評価基準を策定し、独立性と専門性を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	1	25	1
連結子会社				
計	24	1	25	1

当社における非監査業務の内容は、「新収益認識基準の導入に関するアドバイザー業務」等があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の基本方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成し、役位、在位年数、業績への貢献度等を考慮して株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。種類別の報酬割合及び個人別の報酬額等については、報酬諮問委員会において審議、決定し、その答申を踏まえ取締役会において決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額に関する株主総会の決議は2019年6月25日であり、その内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額8億円以内(うち社外取締役は年額4千万円以内)と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の数数は6名となっております。しかしながら、コーポレート・ガバナンス体制の強化による当社の企業価値の持続的な向上のため、多様性と適正規模を両立させる取締役会を構築するための優秀な人材の確保、そして、業績と報酬の連動性をさらに高め、業績向上に対する取締役のインセンティブを一層高めることを可能にするため、2021年6月24日開催の株主総会にて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額12億円以内(うち社外取締役は年額8千万円以内)と改定させていただきました。当該決議にかかる会社役員の数数は10名となっております。

当社の監査等委員である取締役の報酬額に関する株主総会の決議は2016年6月24日であり、その内容は、監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の数数は3名となっております。

b. 業績連動報酬に係る指標

当社は、事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、連結経常利益を指標として選択しております。この連結経常利益の達成水準を指標とし、実支給額の決定にあたっては、過半数を社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む。)で構成する報酬諮問委員会(以下「報酬諮問委員会」といいます。)において各取締役の業績連動報酬額について審議、決定し、その答申を踏まえ取締役会において支給額を決定いたします。

なお、当連結会計年度においては、通期業績予想の経常利益15,000百万円に対して、連結経常利益は16,540百万円(予算達成率110.3%)となっており、当社取締役へ総額396百万円の業績連動報酬を支給しております。

c. 取締役会及び報酬諮問委員会の報酬に関する活動内容

報酬諮問委員会は、取締役の諮問機関として、取締役全員の報酬支払方法や報酬等について議論及び意見交換を行い、取締役会へ適時適切な報告を行うこととしております。

また、取締役の個別報酬額に関する報酬諮問委員会からの提案及び取締役会における決定については以下のとおりであります。

- ・2021年5月14日 報酬諮問委員会：取締役の業績連動報酬額及び固定報酬額の提案
- ・2021年6月24日 取締役会：取締役の業績連動報酬額の決定
取締役の固定報酬額の決定

d. 役員区分ごとの種類別報酬割合

	役員報酬の構成比				合計
	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。)	42.3%	57.7%			100%
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	93.2%	6.8%			
社外役員	87.1%	12.9%			

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。)	676	286	390			7
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	14	13	1			2
社外役員	38	33	5			5

- (注) 1 監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬等の対象には、2020年6月25日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
- 2 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額(百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等
分林 保弘	143	取締役	提出会社	73	69		
三宅 卓	176	取締役	提出会社	88	88		
榎木 孝麿	116	取締役	提出会社	45	71		
竹内 直樹	117	取締役	提出会社	33	83		

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
- 2 連結子会社からの報酬等はありません。
- 3 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的以外の目的で株式を保有する際の基本方針は、投資対象会社との業務提携、案件獲得、業容拡大等を通じて当社のM & A 仲介事業におけるシナジー効果が発揮され、当社の企業価値向上に資することとしております。株式を保有する際には、有価証券運用規程、稟議規程、職務権限規程に則り、これを遵守し運用しております。

保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、主要な政策保有株式については、そのリスクとリターン等を踏まえた中長期的な観点から定期的に検証を行い、継続保有の是非を検討し、保有の妥当性が認められない場合には縮減してまいります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	20	81,750
非上場株式以外の株式	1	800,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	29,832	保有先との連携等を通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、新規取得いたしました。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	100
非上場株式以外の株式	1	199,426

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社青山財産ネットワークス	500,000	500,000	企業オーナー様の経営承継と財産承継という2つの事業承継コンサルティングニーズに共同で応えるため、保有しております。これにより、M & A総合企業としての当社グループの価値を高めているものと当社では認識しております。	無
	800,000	540,000		
リスクモンスター株式会社		128,500	中堅・中小企業に関する情報を同社から入手し、M & Aにおける買い手候補企業様の与信管理に有効に活用しております。	無
		174,760		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、取締役会において、個別の銘柄ごとに保有効果を検証しております。

みなし保有株式

該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の動向を適宜把握し、その理解に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,279,201	42,863,754
売掛金	2,340,163	4,480,974
有価証券	1,700,000	-
前払費用	269,102	330,761
その他	148,867	89,707
流動資産合計	25,737,334	47,765,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	538,900	562,504
減価償却累計額	195,505	237,319
建物(純額)	343,395	325,184
その他	468,942	525,816
減価償却累計額	262,085	318,199
その他(純額)	206,857	207,616
有形固定資産合計	550,252	532,801
無形固定資産	148,280	186,934
投資その他の資産		
投資有価証券	2,515,235	5,235,712
繰延税金資産	473,435	630,526
長期預金	14,000,000	6,659
その他	871,706	1,200,808
投資その他の資産合計	17,860,377	7,073,707
固定資産合計	18,558,910	7,793,443
資産合計	44,296,245	55,558,640
負債の部		
流動負債		
買掛金	636,823	797,634
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	500,000
未払費用	1,425,723	2,103,072
未払法人税等	2,611,187	3,716,222
前受金	99,575	134,520
預り金	157,344	151,507
賞与引当金	179,016	234,415
役員賞与引当金	347,000	396,000
その他	1,030,570	1,706,416
流動負債合計	7,487,241	9,739,790
固定負債		
長期借入金	500,000	-
長期未払金	365,894	391,507
固定負債合計	865,894	391,507
負債合計	8,353,135	10,131,297

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,583,397	3,780,010
資本剰余金	2,428,864	3,643,087
利益剰余金	35,753,654	42,575,884
自己株式	4,962,264	4,962,264
株主資本合計	35,803,651	45,036,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,795	152,956
為替換算調整勘定	530	1,174
その他の包括利益累計額合計	55,264	151,781
新株予約権	35,179	23,420
非支配株主持分	49,014	215,423
純資産合計	35,943,109	45,427,342
負債純資産合計	44,296,245	55,558,640

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	32,009,882	36,130,466
売上原価	12,557,743	13,800,967
売上総利益	19,452,138	22,329,499
販売費及び一般管理費	1 5,204,815	1 5,921,305
営業利益	14,247,322	16,408,193
営業外収益		
受取補償金	-	7,563
受取利息	479	3,546
受取配当金	29,686	29,175
投資事業組合運用益	49,166	-
持分法による投資利益	142,735	107,097
その他	5,968	8,561
営業外収益合計	228,037	155,944
営業外費用		
支払利息	5,147	3,863
投資事業組合運用損	-	14,511
為替差損	1,357	1,933
支払手数料	1,000	2,830
その他	192	185
営業外費用合計	7,698	23,324
経常利益	14,467,661	16,540,813
特別利益		
持分変動利益	69,709	-
固定資産売却益	2 980	2 27
投資有価証券売却益	3 143,987	3 148,536
特別利益合計	214,678	148,563
特別損失		
投資有価証券売却損	-	4 1,022
投資有価証券評価損	899	-
特別損失合計	899	1,022
税金等調整前当期純利益	14,681,440	16,688,354
法人税、住民税及び事業税	4,455,895	5,453,485
法人税等調整額	13,698	199,931
法人税等合計	4,442,196	5,253,553
当期純利益	10,239,243	11,434,801
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	34,635	18,983
親会社株主に帰属する当期純利益	10,273,878	11,415,818

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	10,239,243	11,434,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235,223	97,161
為替換算調整勘定	636	773
その他の包括利益合計	235,859	96,387
包括利益	10,003,383	11,531,189
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,038,124	11,512,334
非支配株主に係る包括利益	34,741	18,854

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,383,090	1,228,558	29,203,235	4,962,165	26,852,718
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,200,306	1,200,306			2,400,612
剰余金の配当			3,723,458		3,723,458
親会社株主に帰属する当期純利益			10,273,878		10,273,878
自己株式の取得				99	99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,200,306	1,200,306	6,550,419	99	8,950,932
当期末残高	2,583,397	2,428,864	35,753,654	4,962,264	35,803,651

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	291,018	-	291,018	46,806	73,769	27,264,313
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						2,400,612
剰余金の配当						3,723,458
親会社株主に帰属する当期純利益						10,273,878
自己株式の取得						99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	235,223	530	235,753	11,627	24,755	272,136
当期変動額合計	235,223	530	235,753	11,627	24,755	8,678,796
当期末残高	55,795	530	55,264	35,179	49,014	35,943,109

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,583,397	2,428,864	35,753,654	4,962,264	35,803,651
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,196,613	1,196,613			2,393,226
剰余金の配当			4,593,588		4,593,588
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		17,610			17,610
親会社株主に帰属する当期純利益			11,415,818		11,415,818
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,196,613	1,214,223	6,822,229	-	9,233,066
当期末残高	3,780,010	3,643,087	42,575,884	4,962,264	45,036,717

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	55,795	530	55,264	35,179	49,014	35,943,109
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						2,393,226
剰余金の配当						4,593,588
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						17,610
親会社株主に帰属する当期純利益						11,415,818
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97,161	644	96,516	11,758	166,409	251,167
当期変動額合計	97,161	644	96,516	11,758	166,409	9,484,233
当期末残高	152,956	1,174	151,781	23,420	215,423	45,427,342

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,681,440	16,688,354
減価償却費	106,588	118,922
投資有価証券評価損	899	-
のれん償却額	15,535	21,387
賞与引当金の増減額(は減少)	18,574	55,398
役員賞与引当金の増減額(は減少)	347,000	49,000
受取利息及び受取配当金	30,165	32,721
支払利息	5,147	3,863
固定資産売却損益(は益)	980	27
持分変動損益(は益)	69,709	-
為替差損益(は益)	1,094	1,248
持分法による投資損益(は益)	142,735	107,097
投資有価証券売却損益(は益)	143,987	147,514
売上債権の増減額(は増加)	291,095	2,103,853
前払費用の増減額(は増加)	68,816	52,305
仕入債務の増減額(は減少)	212,835	160,887
未払費用の増減額(は減少)	68,583	660,242
前受金の増減額(は減少)	14,613	34,945
預り金の増減額(は減少)	33,446	6,039
長期未払金の増減額(は減少)	8,547	25,612
敷金及び保証金の増減額(は増加)	149,024	310,856
その他	17,902	753,807
小計	14,486,674	15,813,254
利息及び配当金の受取額	33,176	43,883
利息の支払額	5,184	3,869
法人税等の支払額	4,201,143	4,394,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,313,522	11,458,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲受による支出	145,000	-
譲渡性預金の純増減額(は増加)	600,000	1,700,000
有形固定資産の取得による支出	165,866	87,767
無形固定資産の取得による支出	5,761	51,994
投資有価証券の取得による支出	227,308	2,733,026
投資有価証券の売却による収入	199,598	299,004
出資金の分配による収入	114,626	80,178
出資金の払戻による収入	18,985	-
定期預金の預入による支出	14,200,954	100,791
定期預金の払戻による収入	9,200,928	23,200,971
関係会社株式の取得による支出	-	7,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	19,063
その他	9,282	6,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,801,469	22,324,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,391,220	2,383,862
自己株式の取得による支出	99	-
長期借入金の返済による支出	1,000,000	1,056,372
配当金の支払額	3,723,458	4,593,588
非支配株主からの払込みによる収入	5,000	170,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,327,337	3,095,947

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,094	2,449
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,183,620	30,685,036
現金及び現金同等物の期首残高	8,995,097	11,178,717
現金及び現金同等物の期末残高	11,178,717	41,863,754

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社経営プランニング研究所
株式会社企業評価総合研究所
株式会社日本PMIコンサルティング
株式会社バトンズ
その他3社

当連結会計年度において、株式の取得によりその他1社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 7社

会社等の名称

日本プライベートエクイティ株式会社
株式会社矢野経済研究所
株式会社事業承継ナビゲーター
株式会社日本投資ファンド
日本投資ファンド第1号投資事業有限責任組合
株式会社サーチファンド・ジャパン
サーチファンド・ジャパン第1号投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、新規設立により株式会社サーチファンド・ジャパン及びサーチファンド・ジャパン第1号投資事業有限責任組合を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社みらい会計コンサルティング

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、その他1社の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないので、連結財務諸表の作成にあたっては当該子会社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表書類作成上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、その他1社の決算日は9月30日であり、連結決算日(3月31日)と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えているため、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法によっております。

b その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～39年

その他 2～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率による繰入額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響はございません。

・時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性をはかる取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」（前連結会計年度1,000千円）は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に記載していた1,192千円は、「支払手数料」1,000千円、「その他」192千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	561,706千円	699,902千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	285,798千円	377,516千円
役員賞与引当金繰入額	347,000千円	396,000千円
賞与引当金繰入額	23,679千円	13,732千円
地代家賃	792,682千円	1,013,871千円
支払手数料	685,542千円	775,815千円
広告宣伝費	731,439千円	861,389千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	980千円	27千円

3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券	143,987千円	148,536千円

4 投資有価証券売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券	- 千円	1,022千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	194,950千円	287,515千円
組替調整額	143,987千円	147,514千円
税効果調整前	338,938千円	140,001千円
税効果額	103,715千円	42,840千円
その他有価証券評価差額金	235,223千円	97,161千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	636千円	773千円
その他の包括利益合計	235,859千円	96,387千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	163,855,200	2,210,000		166,065,200

(変動事由の概要)

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加 2,210,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,002,368	36		3,002,404

(変動事由の概要)

単元未満株の買い取りによる増加 36株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					9,446
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					25,732
合計							35,179

(注) 1 2017年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,930,233千円	12円00銭	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	1,793,224千円	11円00銭	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,445,941千円	15円00銭	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	166,065,200	2,203,200		168,268,400

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期期末の発行済株式数は、当該株式分割前の株式数であります。

これを仮に当該株式分割後に換算しますと、2021年3月期期末の発行済株式数は336,536,800株となります。

(変動事由の概要)

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加 2,203,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,002,404			3,002,404

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期期末の自己株式数は、当該株式分割前の株式数であります。

これを仮に当該株式分割後に換算しますと、2021年3月期期末の自己株式数は6,004,808株となります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式				42	
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式				23,377	
合計						23,420	

(注) 1 2017年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,445,941千円	15円00銭	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	2,147,646千円	13円00銭	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2020年3月期の1株当たり配当額及び2021年3月期第2四半期末の1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額であります。

これを仮に当該株式分割後に換算しますと、2020年3月期期末の1株当たり配当額は7円50銭、2021年3月期第2四半期末の1株当たり配当額は6円50銭となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,478,989千円	15円00銭	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額であります。

これを仮に当該株式分割後に換算しますと、2021年3月期期末の1株当たり配当額は7円50銭となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	21,279,201千円	42,863,754千円
有価証券	1,700,000千円	- 千円
計	22,979,201千円	42,863,754千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,100,483千円	1,000,000千円
預入期間が3か月を超える譲渡性預金	1,700,000千円	- 千円
現金及び現金同等物	11,178,717千円	41,863,754千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	610,114千円	1,176,676千円
1年超	513,869千円	1,734,517千円
計	1,123,984千円	2,911,194千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、買掛金、未払費用、未払法人税等は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。当社では取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

有価証券は安全性の高い金融資産で運用し、投資有価証券は、株式及び投資信託であり、定期的に時価を把握しております。

長期預金は、定期預金であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

長期借入金自己株式取得に係る資金調達です。長期借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達については、定期的に金利の状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1)現金及び預金	21,279,201	21,279,201	-
(2)売掛金	2,340,163	2,340,163	-
(3)有価証券	1,700,000	1,700,000	-
(4)投資有価証券	808,970	808,970	-
(5)長期預金	14,000,000	13,986,006	13,993
(6)買掛金	(636,823)	(636,823)	-
(7)未払費用	(1,425,723)	(1,425,723)	-
(8)未払法人税等	(2,611,187)	(2,611,187)	-
(9)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(1,500,000)	(1,507,229)	7,229

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これらの時価については、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所等の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)長期預金

これらの時価については、預金の預入期間及び預金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)買掛金、(7)未払費用及び(8)未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、借入金の借入期間及び借入利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,706,265千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,279,201	-	-	-
売掛金	2,340,163	-	-	-
有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,700,000	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの (社債等)	-	-	-	-
長期預金	-	14,000,000	-	-

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	1,000,000	500,000	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、買掛金、未払法人税等は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。当社では取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

投資有価証券は、株式及び満期保有目的の債券であり、定期的に時価を把握しております。

長期預金は、定期預金であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金)は自己株式取得に係る資金調達です。長期借入金(1年内返済予定の長期借入金)は変動金利であるため、金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達については、定期的に金利の状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1)現金及び預金	42,863,754	42,863,754	-
(2)売掛金	4,480,974	4,480,974	-
(3)投資有価証券	2,833,185	2,810,440	22,745
(4)買掛金	(797,634)	(797,634)	-
(5)未払法人税等	(3,716,222)	(3,716,222)	-
(6)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金)	(500,000)	(499,812)	187

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所等の価格によっており、債券は取扱金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)買掛金及び(5)未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金)

これらの時価については、借入金の借入期間及び借入利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,402,526千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	42,863,754	-	-	-
売掛金	4,480,974	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (社債等)	-	2,000,000	-	-

(注) 4 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金)の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金)	500,000	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	174,760	50,990	123,769
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	174,760	50,990	123,769
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	540,000	588,450	48,450
債券	-	-	-
その他	1,794,210	1,800,500	6,290
小計	2,334,210	2,388,950	54,740
合計	2,508,970	2,439,940	69,029

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	200,038	143,987	
債券			
その他			
合計	200,038	143,987	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	2,033,185	2,010,440	22,745
合計	2,033,185	2,010,440	22,745

2 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	800,000	588,450	211,549
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	800,000	588,450	211,549
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	800,000	588,450	211,549

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	199,526	148,536	-
債券	-	-	-
その他	99,477	-	1,022
合計	299,004	148,536	1,022

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結事業年度は51,760千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結事業年度は64,150千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 スtock・オプションに係る費用計上額又は利益計上額及び科目名
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1)ストック・オプションの内容

2015年4月9日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2015年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 127
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,222,800
権利確定条件	<p>本新株予約権は、有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記()乃至()に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行うことが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>() 2016年3月期もしくは2017年3月期のいずれかの期に80億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>() 2018年3月期に90億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>() 2019年3月期に100億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能</p> <p>ただし、2016年3月期乃至2019年3月期の経常利益が60億円を下回った場合、上記()乃至()にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年6月30日～2021年6月29日

2017年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 281
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 3,958,800
権利確定条件	<p>本新株予約権は、有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（ ）乃至（ ）に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。</p> <p>（ ）2019年3月期に115億円を超過し、且つ2020年3月期に125億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>（ ）2021年3月期に135億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>（ ）2022年3月期に150億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能</p> <p>ただし、2019年3月期乃至2022年3月期の経常利益が90億円を下回った場合、上記（ ）乃至（ ）にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時まで退職・退任した者は権利行使することができず、新株予約権の行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年7月1日～2024年6月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

()2015年4月9日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2015年4月9日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	4,573,200
権利確定(株)	
権利行使(株)	2,210,000
失効(株)	140,400
未行使残(株)	2,222,800

()2017年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	4,210,800
付与(株)	
失効(株)	252,000
権利確定(株)	
未確定残(株)	3,958,800
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

()2015年4月9日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2015年4月9日
権利行使価格	1株当たり1,082円
行使時平均株価	2,745円
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり1,700円

()2017年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月30日
権利行使価格	1株当たり2,745円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり1,300円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 スtock・オプションに係る費用計上額又は利益計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) Stock・オプションの内容

2015年4月9日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2015年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 111
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 10,000
権利確定条件	<p>本新株予約権は、有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記()乃至()に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>() 2016年3月期もしくは2017年3月期のいずれかの期に80億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>() 2018年3月期に90億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>() 2019年3月期に100億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能</p> <p>ただし、2016年3月期乃至2019年3月期の経常利益が60億円を下回った場合、上記()乃至()にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年6月30日～2021年6月29日

2017年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 259
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 3,596,600
権利確定条件	<p>本新株予約権は、有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（ ）乃至（ ）に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役にて定めるものとする。</p> <p>（ ）2019年3月期に115億円を超過し、且つ2020年3月期に125億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>（ ）2021年3月期に135億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>（ ）2022年3月期に150億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能</p> <p>ただし、2019年3月期乃至2022年3月期の経常利益が90億円を下回った場合、上記（ ）乃至（ ）にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時まで退職・退任した者は権利行使することができず、新株予約権の行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年7月1日～2024年6月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

()2015年4月9日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2015年4月9日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	2,222,800
権利確定(株)	
権利行使(株)	2,203,200
失効(株)	9,600
未行使残(株)	10,000

()2017年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	3,958,800
付与(株)	
失効(株)	362,200
権利確定(株)	
未確定残(株)	3,596,600
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

()2015年4月9日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2015年4月9日
権利行使価格	1株当たり1,082円
行使時平均株価	4,961円
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり1,700円

()2017年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月30日
権利行使価格	1株当たり2,745円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり1,300円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金(資本剰余金)に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	141,557千円	214,847千円
賞与引当金	54,908千円	72,329千円
未払給与	110,717千円	163,884千円
長期未払金	111,963千円	110,776千円
税務上の繰越欠損金	50,476千円	42,910千円
その他	80,655千円	140,172千円
繰延税金資産小計	550,279千円	744,921千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	50,476千円	42,910千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,766千円	4,042千円
評価性引当額小計(注)	52,242千円	46,952千円
繰延税金資産合計	498,036千円	697,968千円

(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	24,601千円	67,441千円
繰延税金負債合計	24,601千円	67,441千円
繰延税金資産の純額	473,435千円	630,526千円

(注) 評価性引当額が5,290千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社株式会社バトンズにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額7,566千円の減少によるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、M & Aコンサルティング事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、M & Aコンサルティング事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2. 役員

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	分林 保弘			当社代表 取締役	被所有 直接 4.62		新株予約権 の行使	88,291		
役員	三宅 卓			当社代表 取締役	被所有 直接 7.08		新株予約権 の行使	88,291		
役員	榎木 孝麿			当社 取締役	被所有 直接 0.31		新株予約権 の行使	62,323		
役員	大槻 昌彦			当社 取締役	被所有 直接 0.01		新株予約権 の行使	51,936		
役員	竹内 直樹			当社 取締役	被所有 直接 0.05		新株予約権 の行使	36,355		
重要な 子会社 の役員	大山 敬義			子会社代表 取締役	被所有 直接 0.12		新株予約権 の行使	51,936		
重要な 子会社 の役員	米澤 恭子			子会社代表 取締役			新株予約権 の行使	23,371		
重要な 子会社 の役員	平山 巖			子会社代表 取締役	被所有 直接 0.00		新株予約権 の行使	36,355		

(注) 新株予約権の行使は、2015年4月開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当事業年度における新株予約権の行使について記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2. 役員

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	分林 保弘			当社代表取締役	被所有 直接 3.04		新株予約権の行使	88,291		
役員	三宅 卓			当社代表取締役	被所有 直接 6.53		新株予約権の行使	88,291		
役員	榎木 孝麿			当社取締役	被所有 直接 0.30		新株予約権の行使	62,323		
役員	大槻 昌彦			当社取締役	被所有 直接 0.02		新株予約権の行使	51,936		
役員	竹内 直樹			当社取締役	被所有 直接 0.05		新株予約権の行使	36,355		
役員	平山 巖			当社取締役	被所有 直接 0.02		新株予約権の行使	36,355		
役員	渡部 恒郎			当社取締役	被所有 直接 0.01		新株予約権の行使	31,161		
役員	熊谷 秀幸			当社取締役	被所有 直接 0.01		新株予約権の行使	31,161		
重要な子会社の役員	大山 敬義			子会社代表取締役	被所有 直接 0.03		新株予約権の行使	51,936		
重要な子会社の役員	米澤 恭子			子会社代表取締役			新株予約権の行使	23,371		
重要な子会社の役員	渡邊 大晃			子会社代表取締役	被所有 直接 0.00		新株予約権の行使	25,968		

(注) 新株予約権の行使は、2015年4月開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当事業年度における新株予約権の行使について記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	109円95銭	136円71銭
1株当たり当期純利益	31円65銭	34円70銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	31円29銭	34円34銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	10,273,878	11,415,818
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	10,273,878	11,415,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	324,618,598	329,001,542
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,726,987	3,436,489
(うち新株予約権(株))	(3,726,987)	(3,436,489)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	35,943,109	45,427,342
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	84,193	238,844
(うち新株予約権(千円))	(35,179)	(23,420)
(うち非支配株主持分(千円))	(49,014)	(215,423)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	35,858,916	45,188,498
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	326,125,592	330,531,992

3 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は、2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行)

当社は、2021年1月29日付で、2021年10月1日を目途に会社分割の方式により持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、当社の100%子会社との吸収分割契約締結を承認することを下記のとおり決議いたしました(係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。)。また、2021年1月29日付「会社分割による持株会社体制移行及び子会社(分割準備会社)の設立に関するお知らせ」において未

定であったもので、今回確定した項目につきましても、併せて記載いたします。

本件分割後の当社は、2021年10月1日（予定）で商号を「株式会社日本M&Aセンターホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、2021年6月24日開催の定時株主総会による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

記

．会社分割による持株会社体制への移行

1．持株会社体制への移行目的

当社グループはこれまで“世界No.1のM&A総合企業”を目指し、M&A仲介事業を中心として企業評価・財産承継・PMI・オンライン事業承継マッチングサービス・経営者向けメディア・PEファンドなど、それぞれの領域に特化した子会社や関連会社を設立し、グループ企業としての事業領域を拡大し続けてまいりました。このような背景の下、当社は創業30周年の節目に当たり、当社グループの今後のさらなる成長と発展に向け、以下の目的をもって純粋持株会社体制に移行することといたしました。

（1）グループ各社のさらなる発展

グループ各社の権限を明確にし、その意思決定を迅速にする一方、グループ会社の業績責任を明確にすることで、グループ各社がその権限と責任に基づきさらなる成長と発展をすることを目指します。

（2）グループ各社における優秀な経営者人材の育成

グループ各社に権限を委譲することにより、グループ各社において、その経営を通し優秀な経営者人材を育成し、これにより、グループ全体の人材価値向上を目指します。

（3）当社グループの企業価値の最大化

グループ全体の統一的な戦略策定、経営資源の横断的・効率的な活用と最適配分を行い、グループシナジーを発揮することにより、当社グループの企業価値の最大化を目指します。

（4）当社グループの国内外でのさらなる発展

M&Aによるグループの拡大、新規分野への進出等により、当社グループについて、国内外でのさらなる発展を目指します。

2．持株会社体制への移行の要旨について

（1）本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2021年1月29日
分割準備会社の設立	2021年4月1日
吸収分割契約承認取締役会	2021年4月30日
吸収分割契約締結	2021年4月30日
吸収分割契約承認定時株主総会	2021年6月24日
吸収分割の効力発生日	2021年10月1日（予定）

なお、本件分割は会社法第796条第1項の略式吸収分割に該当するため、分割準備会社において株主総会決議は行われません。

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）、当社100%出資の分割準備会社である株式会社日本M&Aセンター分割準備会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とし、当社の事業のうちM&A仲介事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当の内容

当社が承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本件分割に際して、承継会社は承継対象権利義務の対価の交付を行いません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権については、本件分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行していません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

株式会社日本M&Aセンター分割準備会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本件分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

[当事会社の概要]

	分割会社 2021年3月31日現在	承継会社 2021年4月1日設立時現在
(1) 名称	株式会社日本M&Aセンター	株式会社日本M&Aセンター分割準備会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三宅 卓	代表取締役社長 三宅 卓
(4) 事業内容	M & A 仲介事業	M & A 仲介事業
(5) 資本金	3,780百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1991年4月25日	2021年4月1日
(7) 発行済株式数	[] 336,536,800株	10,000株
(8) 決算期	3月末日	3月末日
	日本マスタートラスト 8.64% 信託銀行株式会社（信託口） SSBTC CLIE 7.45% NT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店） 三宅 卓 6.53%	株式会社日本M&Aセンター 100%

(9) 大株主及び持株比率	J P M O R G A N	6.35%	
	C H A S E B A N K 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)		
	株 式 会 社 日 本 カ ス ト	5.81%	
	デ ィ 銀 行 (信 託 口)		
	分 林 保 弘	3.04%	
	T H E B A N K O F N E W Y O R K , N O N - T R E A T Y J A S D E C A C C O U N T (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.57%	
	株 式 会 社 日 本 カ ス ト	1.45%	
	デ ィ 銀 行 (信 託 口 5)		
	S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T T R E A T Y 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.45%	
	株 式 会 社 日 本 カ ス ト	1.39%	
	デ ィ 銀 行 (信 託 口 7)		
(10) 当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。	
	人的関係	分割会社より承継会社取締役に1名を派遣しております。	
	取引関係	営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。	
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2021年3月期)			
純資産	45,427百万円 (連結)	100百万円 (単体)	
総資産	55,558百万円 (連結)	100百万円 (単体)	
1株当たり純資産	[] 136.71円 (連結)	10,000円 (単体)	
売上高	36,130百万円 (連結)		
営業利益	16,408百万円 (連結)		
経常利益	16,540百万円 (連結)		
親会社株主に帰属する当期純利益	11,415百万円 (連結)		
1株当たり当期純利益	[] 34.70円 (連結)		

(注)1. 分割会社は、2021年10月1日付で「株式会社日本M&Aセンターホールディングス」に商号変更予定です。

2. 承継会社は、2021年10月1日付で「株式会社日本M&Aセンター」に商号変更予定です。

3. 承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

[] 分割会社は、2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しました。これに伴い、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式数、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しています。

[分割する事業部門の概要]

(1) 分割する部門の事業内容
M & A 仲介事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2021年 3 月期実績)

	分割事業 (a)	当社実績 (単体) (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	35,672百万円	35,672百万円	100%
売上総利益	21,951百万円	21,951百万円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2021年 3 月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	11,395百万円	流動負債	4,579百万円
固定資産	6,737百万円	固定負債	百万円
合計	18,132百万円	合計	4,579百万円

(注)上記金額は2021年 3 月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4 . 本件分割後の状況 (2021年10月 1 日現在 (予定))

	分割会社	承継会社
(1)名称	株式会社日本M & Aセンターホールディングス (2021年10月 1 日付で「株式会社日本M & Aセンター」より商号変更予定)	株式会社日本M & Aセンター (2021年10月 1 日付で「株式会社日本M & Aセンター分割準備会社」より商号変更予定)
(2)所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三宅 卓	代表取締役社長 三宅 卓
(4)事業内容	グループ会社の経営管理等	M & A 仲介事業
(5)資本金	3,780百万円	100百万円
(6)決算期	3 月末日	3 月末日

5 . 今後の見通し

承継会社は、当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000,000	500,000	0.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	500,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,500,000	500,000	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,089,889	18,781,998	28,424,595	36,130,466
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	4,876,833	9,901,501	14,336,709	16,688,354
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	3,345,895	6,763,843	9,798,901	11,415,818
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.26	20.65	29.83	34.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	10.26	10.39	9.19	4.89

(注)2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,777,709	41,734,698
売掛金	2,312,613	4,418,479
有価証券	1,700,000	-
前払費用	268,134	329,840
未収入金	203,224	407,579
その他	145,506	101,732
流動資産合計	25,407,188	46,992,329
固定資産		
有形固定資産		
建物	538,900	562,014
減価償却累計額	195,505	236,885
建物(純額)	343,395	325,128
車両運搬具	31,739	31,739
減価償却累計額	14,480	20,719
車両運搬具(純額)	17,259	11,020
工具、器具及び備品	418,289	468,649
減価償却累計額	247,604	292,403
工具、器具及び備品(純額)	170,685	176,245
土地	9,348	10,092
有形固定資産合計	540,687	522,487
無形固定資産		
借地権	889	889
ソフトウェア	15,910	27,260
のれん	129,464	108,750
その他	471	471
無形固定資産合計	146,737	137,372
投資その他の資産		
投資有価証券	1,549,044	4,050,157
その他の関係会社有価証券	404,339	485,532
関係会社株式	310,478	361,978
長期貸付金	-	85,000
長期前払費用	379	1,247
繰延税金資産	560,753	700,723
長期預金	14,000,000	-
敷金及び保証金	854,727	1,165,734
その他	6,600	13,000
投資その他の資産合計	17,686,322	6,863,374
固定資産合計	18,373,747	7,523,234
資産合計	43,780,936	54,515,563

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	671,882	884,000
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	500,000
未払金	359,109	638,743
未払費用	1,406,915	2,055,194
未払法人税等	2,593,667	3,658,537
未払消費税等	656,125	955,447
前受金	99,424	131,210
預り金	158,389	149,848
賞与引当金	170,505	211,523
役員賞与引当金	347,000	396,000
その他	3,230	43,308
流動負債合計	7,466,248	9,623,813
固定負債		
長期借入金	500,000	-
長期未払金	365,894	362,015
固定負債合計	865,894	362,015
負債合計	8,332,142	9,985,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,583,397	3,780,010
資本剰余金		
資本準備金	2,361,554	3,558,167
資本剰余金合計	2,361,554	3,558,167
利益剰余金		
利益準備金	21,750	21,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,353,383	41,955,696
利益剰余金合計	35,375,133	41,977,446
自己株式	4,962,264	4,962,264
株主資本合計	35,357,819	44,353,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,795	152,956
評価・換算差額等合計	55,795	152,956
新株予約権	35,179	23,420
純資産合計	35,448,793	44,529,735
負債純資産合計	43,780,936	54,515,563

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 31,758,902	1 35,672,223
売上原価	1 12,530,050	1 13,722,387
売上総利益	19,228,852	21,949,836
販売費及び一般管理費	1、 2 5,010,698	1、 2 5,701,299
営業利益	14,218,153	16,248,536
営業外収益		
受取補償金	-	7,563
受取利息	457	1,614
受取配当金	1 39,706	1 49,053
投資事業組合運用益	1 54,066	-
その他	5,739	7,809
営業外収益合計	99,970	66,041
営業外費用		
支払利息	5,147	3,712
投資事業組合運用損	-	1 49,862
為替差損	1,357	1,749
支払手数料	1,000	2,793
その他	192	184
営業外費用合計	7,698	58,303
経常利益	14,310,425	16,256,274
特別利益		
固定資産売却益	3 980	-
投資有価証券売却益	4 143,987	4 148,536
特別利益合計	144,968	148,536
特別損失		
投資有価証券売却損	-	5 1,022
投資有価証券評価損	899	-
特別損失合計	899	1,022
税引前当期純利益	14,454,493	16,403,789
法人税、住民税及び事業税	4,435,054	5,390,697
法人税等調整額	12,340	182,810
法人税等合計	4,422,713	5,207,886
当期純利益	10,031,780	11,195,902

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	6,382,232	50.9	8,130,072	59.2
経費	2	6,147,818	49.1	5,592,314	40.8
当期売上原価		12,530,050	100.0	13,722,387	100.0

(注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<p>1 人件費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>給与 5,381,927千円</p> <p>賞与 309,136千円</p> <p>賞与引当金繰入額 147,105千円</p> <p>法定福利費 497,574千円</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>案件紹介料 5,081,783千円</p> <p>旅費交通費 971,980千円</p>	<p>1 人件費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>給与 6,843,420千円</p> <p>賞与 412,723千円</p> <p>賞与引当金繰入額 198,754千円</p> <p>法定福利費 614,468千円</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>案件紹介料 4,586,066千円</p> <p>旅費交通費 816,384千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,383,090	1,161,247	1,161,247	21,750	29,045,061	29,066,811	4,962,165	26,648,984	
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	1,200,306	1,200,306	1,200,306					2,400,612	
剰余金の配当					3,723,458	3,723,458		3,723,458	
当期純利益					10,031,780	10,031,780		10,031,780	
自己株式の取得							99	99	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,200,306	1,200,306	1,200,306	-	6,308,322	6,308,322	99	8,708,835	
当期末残高	2,583,397	2,361,554	2,361,554	21,750	35,353,383	35,375,133	4,962,264	35,357,819	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	295,331	295,331	46,806	26,991,121
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				2,400,612
剰余金の配当				3,723,458
当期純利益				10,031,780
自己株式の取得				99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	239,536	239,536	11,627	251,163
当期変動額合計	239,536	239,536	11,627	8,457,671
当期末残高	55,795	55,795	35,179	35,448,793

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,583,397	2,361,554	2,361,554	21,750	35,353,383	35,375,133	4,962,264	35,357,819	
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	1,196,613	1,196,613	1,196,613					2,393,226	
剰余金の配当					4,593,588	4,593,588		4,593,588	
当期純利益					11,195,902	11,195,902		11,195,902	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,196,613	1,196,613	1,196,613	-	6,602,313	6,602,313	-	8,995,539	
当期末残高	3,780,010	3,558,167	3,558,167	21,750	41,955,696	41,977,446	4,962,264	44,353,359	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	55,795	55,795	35,179	35,448,793
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				2,393,226
剰余金の配当				4,593,588
当期純利益				11,195,902
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97,161	97,161	11,758	85,402
当期変動額合計	97,161	97,161	11,758	9,080,941
当期末残高	152,956	152,956	23,420	44,529,735

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法によっております。

(3) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(4) その他関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～39年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 7年

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率による繰入額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額に基づき、計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に記載していた1,192千円は、「支払手数料」1,000千円、「その他」192千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」において同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
短期金銭債権	231,159千円	455,190千円
長期金銭債権	- 千円	85,000千円
短期金銭債務	76,722千円	106,090千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売 上 高	117,117千円	187,125千円
売 上 原 価	412,580千円	581,180千円
販売費及び一般管理費	96,771千円	95,246千円
営業取引以外の取引による取引高	17,756千円	45,717千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	271,568千円	333,896千円
役員賞与引当金繰入額	347,000千円	396,000千円
賞与引当金繰入額	23,400千円	12,768千円
地代家賃	772,865千円	978,331千円
減価償却費	93,524千円	103,579千円
支払手数料	649,920千円	739,335千円
広告宣伝費	690,000千円	899,868千円

おおよその割合

販売費	43%	42%
一般管理費	57%	58%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	980千円	- 千円

4 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券	143,987千円	148,536千円

5 投資有価証券売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券	- 千円	1,022千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式219,929千円、関連会社株式90,548千円、その他の関係会社有価証券404,339千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式263,929千円、関連会社株式98,048千円、その他の関係会社有価証券485,532千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	139,820千円	209,334千円
賞与引当金	52,174千円	64,726千円
未払給与	110,717千円	163,369千円
長期未払金	111,963千円	110,776千円
関係会社株式	91,799千円	91,799千円
その他	78,878千円	128,158千円
繰延税金資産合計	585,354千円	768,165千円
(繰延税金負債)		
投資有価証券	24,601千円	67,441千円
繰延税金負債合計	24,601千円	67,441千円
繰延税金資産の純額	560,753千円	700,723千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」において同一の内容を記載しているため、注記を省略してあります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	538,900	23,113	-	562,014	236,885	41,379	325,128
車両運搬具	31,739	-	-	31,739	20,719	6,238	11,020
工具、器具及び備品	418,289	61,214	10,855	468,649	292,403	54,917	176,245
土地	9,348	744	-	10,092	-	-	10,092
有形固定資産計	998,278	85,072	10,855	1,072,495	550,008	102,536	522,487
無形固定資産							
借地権	889	-	-	889	-	-	889
ソフトウェア	160,848	46,392	26,488	180,752	153,492	8,838	27,260
のれん	145,000	-	-	145,000	36,249	20,714	108,750
その他	471	-	-	471	-	-	471
無形固定資産計	307,210	46,393	26,488	327,114	189,742	29,552	137,372

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	170,505	211,523	170,505	211,523
役員賞与引当金	347,000	396,000	347,000	396,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 公告のホームページアドレスは「 https://www.nihon-ma.co.jp/ 」であります。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上かつ1年以上継続保有されている株主に対し、一律にお米(魚沼産コシヒカリ産直品)5kgを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第29期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出。

第30期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出。

第30期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書

2021年1月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年4月30日関東財務局長に提出。

2021年1月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社 日本M & Aセンター
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 安 正

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 原 伸 太 朗

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M & Aセンターの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M & Aセンター及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

M & A 仲介事業に係る成功報酬売上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高36,130百万円のうち、M & A 仲介事業に係る売上高は35,078百万円(97.1%)であり、連結貸借対照表における売掛金計上額は4,480百万円である。</p> <p>M & A は、譲渡企業・譲受企業が株式譲渡契約等の最終契約(以下、最終契約という。)を締結し、株式の譲渡及び譲受等(以下、デリバリーという。)が完了して成立するため、M & A 仲介事業におけるM & A 成功報酬は、譲渡企業・譲受企業間の最終契約が締結され、かつ当該M & A 取引が不成立となる要因(以下、ディールブレイカーという。)が解消したと判断される時点で収益として認識される。</p> <p>譲渡企業・譲受企業間の最終契約の締結後、ディールブレイカーが解消されたかどうかについては、管理本部からM & A 仲介事業を管掌する部門責任者に対して状況の報告を求め、当該報告内容の合理性について案件ごとの個別性を勘案した上で慎重な判断を実施している。当該判断過程には経営者による一定の判断が存在するため、ディールブレイカーの解消に係る判断を誤ることで収益が誤った期間に認識された場合、当社の業績に影響を与える。</p> <p>したがって、期中に最終契約が締結されているが、期末日時点でデリバリーが完了しておらずM & A 成功報酬が未入金となっている売上計上案件については、ディールブレイカーの解消状況について、より慎重な検討が必要である。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期中に最終契約が締結されているが、期末日時点でデリバリーが完了しておらずM & A 成功報酬が未入金となっている売上計上案件(以下、対象案件という。)の収益が適切な期間に認識されていることを検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> M & A 成功報酬の売掛金計上に関連する内部統制について、M & A 仲介事業を管掌する部門責任者から管理本部への報告が行われていること及び当該報告内容について管理本部において合理性の検討・承認が行われていることについて、管理本部長への質問及び関連文書の閲覧を実施し、ディールブレイカーの解消判断及び未入金の理由の合理性を検討し当該内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。 対象案件について、売上計上時に設定した入金予定日からの遅延発生状況や遅延理由について売掛金管理資料の閲覧や管理本部長への質問等のリスク評価手続を実施した。 対象案件についてリスク評価手続の結果を踏まえ、対象案件のうち特定項目抽出による試査により抽出した案件については、株式譲渡契約書の閲覧及び残高確認手続を実施した。また、監査サンプリングによる試査により抽出した案件については、株式譲渡契約書の閲覧及び期末日後の入金が確認できる案件の入金証憑を閲覧した。期末日後の入金が確認できない案件については、質問による状況確認及び確認書(当社の役務提供完了及び当社への報酬支払に同意したことを示す顧客からの書面)の閲覧を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本M & Aセンターの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本M & Aセンターが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した

上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社 日本M & Aセンター
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 安 正

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 原 伸 太 朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M & Aセンターの2020年4月1日から2021年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M & Aセンターの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

M & A 仲介事業に係る成功報酬売上の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（M & A 仲介事業に係る成功報酬売上の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。